

第3回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年3月6日(火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年3月6日(火) 午後8時35分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 紹介議員
9番 原田 素代君
- 7 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農林課長 是松 誠君
商工観光課長 歳森 信明君 都市計画課長 杉原 洋二君
建設課長 石井 徹君 上下水道課長 金島 正樹君
地域整備推進室長 有門 光晴君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 8 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 9 審査又は調査事件について
 - 1) 議第17号 赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第16号)
 - 2) 議第18号 赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第17号)
 - 3) 議第19号 市道路線の認定について
 - 4) 議第20号 市道路線の変更について
 - 5) 議第21号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)
 - 6) 議第26号 平成29年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 7) 議第27号 平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第3号)

- 8) 議第 2 8 号 平成29年度赤磐市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 9) 議第 2 9 号 平成30年度赤磐市一般会計予算
- 10) 議第 3 4 号 平成30年度赤磐市下水道事業特別会計予算
- 11) 議第 3 5 号 平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 12) 議第 3 6 号 平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 13) 議第 3 7 号 平成30年度赤磐市財産区特別会計予算
- 14) 議第 3 8 号 平成30年度赤磐市水道事業会計予算
- 15) 請願第 2 号 ソーラー開発に対し条例 (アセスメント) を求める請願
- 16) その他

10 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第3回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、第3回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。特に最近は寒いときと暖かいとき交互になっております。体調も崩しやすい気候となっております。お互いに皆さん気をつけていきたいと思っております。

本日の委員会をお願いする案件でございますけれども、3月の定例市議会に上程させていただいております条例案件、そして補正予算、30年度の当初予算と盛りだくさんでございます。慎重なる御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 本日、都市計画マスタープランの改定についての案件がございます。説明員として地域整備推進室長の有門参事が当委員会のほうに出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第17号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）から請願第2号ソーラー開発に対し条例（アセスメント）を求める請願までの15件であります。

それでは、議第17号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第17号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例につきまして補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、議第17号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

このたびの条例改正は、今年度熊山英国庭園で国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備をしております体験棟、管理棟の新築により使用料の内容を改正するものでございます。

本日お配りをしております産業振興部資料の7ページに体験棟と管理棟の写真のほうをつけておりますので、ごらんいただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○商工観光課長（歳森信明君） いえ、まだ、済いません。

○委員長（治徳義明君） はい。

○商工観光課長（歳森信明君） 改正の内容につきましては、条例等改正議案新旧対照表の141ページで御説明のほうをさせていただきます。

新旧対照表の中で、済いません、それから産業振興部資料の8ページに従来施設の配置図をつけておりますので、あわせてごらんいただけたらと思います。

まず、「小会議室」の名称を「控室」に改めるものでございます。こちらのほうは、配置図のホールの左側にあります部屋でございまして、ホールと一体的に使用されることが多いため、控室と名称を変更するものでございます。金額の変更はございません。

次に、配置図の木工室の下側になります「旧管理事務室」を「会議室」として、「1時間につき500円、1日につき3,000円」を追加するものでございます。旧管理事務室につきましては、新しい場所に移動することから、空きスペースを会議室として使用するものでございます。

次に、このたび整備しております体験棟、こちらのほうを追加ということでございます。体験棟につきましては、「1時間につき1,000円、1日につき6,000円」を追加するものでございます。

また、ゲートボール場につきましては、平成18年度以降利用者がなく、現在関係者駐車場として使用していることから、今回の改正に合わせて廃止をするものでございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思いますが、ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） この条例についてちょっと二、三件お尋ねします。

この控室が——新しいほうですね——1時間当たり500円、それからその下の会議室、元小

会議室であった、いわゆる控え、もともとあった会議室かこれ、この3つ、今体験棟とあるんですけど、単価が同じところもあれば違う、これ平米数はどうなっとんでしょうかね。

それと、私前々からこの条例にはちょっと問題があるなと思っと思った点なんですが、確かに木工室、陶芸室、それからビリヤード室については旧小野田小学校の昔あった建物、それから新しく建てかえた建物等の中にあるわけですが、このビリヤードとか陶芸室、木工室というのは、これはやはり英国庭園の中にこれがあるというのは、私は好ましゅうないと思うんで。

それと、この徴収はどうなっとんですか。この英国庭園条例でいくから、商工観光のほうでこれ取り扱いをして使用料等はいただいとんですか、それともどうなっとんですか、その点をお教え願いたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 施設の平米数について御質問をいただきました。

まず、控室となっておりますところでございます。こちらにつきましては、前々からある小会議でございまして、平米数は約50平米でございます。それから、今回会議室として新たに入れております旧管理事務室でございます。こちらについては22平米でございます。それから、体験棟につきましては、60平米ということでございます。

それからビリヤードと木工室についての御質問をいただきました。

○委員（行本恭庸君） 陶芸室もそうで。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いませぬ、陶芸室については74平米でございます。

木工室は53平米でございます。

○委員（行本恭庸君） そねんこと聞いとらへんじゃねえか。

平米数聞いたのは3カ所だけじゃろうが。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いませぬ。

○委員長（治徳義明君） 以上ですかね。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（行本恭庸君） わからんのならわからん言ええ、もう。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いませぬ、使用料の徴収につきましては、商工観光課のほうで徴収をさせていただいております。

それから、ビリヤード、陶芸室、木工室が使用の目的に合っていないのではないかという御質問でございました。ビリヤードや陶芸室もあわせて御使用いただいて、地域……。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） ビリヤード室と陶芸室の利用についての御質問です

けども、英国庭園が平成12年にオープンしたときに、旧熊山町の全町公園化構想の拠点施設、学ぶ、交流ということで英国庭園を開園しました。それに合わせまして、小学校跡地ですので、公民館の機能を併設する機能ということもつけ加えてオープンしております。ビリヤードと陶芸室につきましては公民館の定期登録団体ということで、熊山公民館のほうから使用料については免除申請が提出されておまして、条例に基づきまして減免をいたしております。公民館の利用に準じまして、冷暖房等を利用した場合には、公民館の規定を準用いたしまして徴収のほうをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません、ちょっと、ちょっと待ってくださいね。

執行部のほう、しっかり答弁していただきますようお願い申し上げますと同時に、論点をしっかりするために、できましたら一問一答でお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは、今熊山の産業課長が言うたのはわかりますよ。最初の出だしはそうです。しかし、もう合併してから12年もなって、ここで新たに英国庭園の中をいろいろ新しい建物を建てたり、いろいろしたんでここで条例改正になつとるわけです。

そうしたときに、やはりこういう昔からあったの、特にビリヤードなんかというのは、これはスポーツ関係ですから、我々の所管のところじゃないんですよ。まあ木工室や陶芸室というのは、まああえていえば、そりゃまあ商工観光のほうからいけばそうかなという部分もあるとは思いますが、やっぱりこういう時期にこういうものをやっぱし見直して、所管をちゃんとはっきりすべしで、それでまた場所的にもほかへ設けると、せえでこれの英国庭園、部屋の狭いから新しい体験棟とか控室とかというものをつくったわけですから、そういうところから従来からのこういうものが、ちょっとまあ産建からいうたら異物のものが入つとるということは好ましゅうないから、やっぱし見直してすっきりしたものにすべきじゃないかということで指摘さしてもろうとるわけです。それは今後の課題として、早急に解決できるものならしていただいて、その今あるビリヤードとか陶芸、木工の部屋は英国庭園として十分に活用するという方向でいかないと、あの中にこんなものが、ほかのもの所管がそこへ入るようなことがあったんでは、ただ徴収のほうはほんなら商工観光でやりようります。ほな、この使用料等については、雑入かなんかで、ちゃんとできとるわけですな。それはそれで、今後の問題として早急に解決していただきたいと思っておりますので、よろしゅうお願いします。

それから、最初の問題、平米数の問題ですが、ここに新しい分で控室と、へえから会議室というのがあって、面積でいうたら倍半になつとりますね。ほで、今の基準からいって、ある程度の基準があってそこから下は何ぼというような段階的に決めてあると思うんですが、特に平面図等を見ても、もとの管理事務所と今度のできた会議室といいますと倍半ですから、ほな値

段的に単価も同じような単価になっとなでどうかなという点が気がつきましたので質問しとんであります。その件についてどうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 会議室の料金について御質問をいただきました。

会議室につきましては、22平米ということでございまして、桜が丘いきいき交流センターの小会議室がほぼ同じ面積でございまして、こちらのほうが1時間につき600円でございます、こちらの料金のほうを参考にしまして500円とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そうしたら、その上のほんなら50平米についても同じ1時間当たりについて500円なんですけど、その今の小さいほうの会議室です、22平米のほうの会議室については、これはいきいき交流センターの小会議室を参考に決めてと言われるんでしたら、せえでまあ600円をここは500円だと。面積が倍ぐらいになっとなでほんなら500円というのは、どうも門に合いませんよ。そういうことがあるから聞きよんですよ。

だから、基準が例えば100平米なら100平米以下は同額だと、それから100平米から200平米は幾らというような基準でもって決めておられるんなら、それは私は100平米未満の基準だからこれはよろしいと思うんですけど、今聞いてみたらいきいき交流センターのことを例に出されて、そちらは600円でこちらは500円です、何かちょっと狭いから500円にしたんじゃというような答弁にしか聞こえないんですけど、そしたらその上の倍からある面積の同じ平米当たりの単価が、使用時間については一緒だというのはどうも、わずかな問題じゃあるんですけど、ちょっと私は理解できんですけど、できるように説明してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません、控室につきましては、従来の小会議室という名称だったものを名称変更のみをしております、料金のほうは変更としておりませんのでよろしく願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） もう言うてもおえんからやめとかあ、はいはい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 体験棟の1時間につき1,000円と、それから1日につき6,000円を決め

られた、金額を決められた根拠について、これ説明していただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 体験棟の金額についての御質問でございます。

体験棟につきましては、同じ熊山英国庭園内にある木工室、こちらのほうが53平米で1,000円、それからいきいき交流センターの講座室がございまして、こちらのほうが40平米で1,000円ということでございます。そちらのほうを参考に料金のほうを設定させていただきました。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、この木工室と体験室と同じ同等に見られておるといのは、若干使用目的も違うんで、これを同等に見られるということが正しいのかどうかという見方も私はあるのではないかなと。

それから、もう1つはいきいき交流センターの例を出されましたですけど、いきいき交流センターと、それから体験室の利用目的を検討した場合に、同じ目的なのかどうかということを検討されておられるのかどうか。私は若干この体験棟の1時間1,000円、1日につき6,000円といのは若干高いのではないかなという感がしておりますので、そのことについてお聞きをしております。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（佐藤武文君） 同じかどうかということの説明してください。

○委員長（治徳義明君） どなたがしていただけますか。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時22分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 熊山英国庭園の体験棟につきましては、アロマテラピーだけでなく、貸し館、会議室等としての利用もございまして、英国庭園の他の部屋の状況を勘案しながらこちらの料金とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） ようはねえわ。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今言われたこと私全く理解ができないんですけど。私は新しく体験棟というのが英国庭園にできて、今回条例改正の中で料金改正が出ておりますと、1時間につき1,000円と1日につき6,000円のこの根拠、設定をされた根拠について説明をしてくださいということをお伺いしておるんで、我々委員会に対して納得できる説明をしていただきたいと思いますと思うんです。

そういう根拠があって、この条例改正というものは執行部のほうは我々議会のほうに提案し、議決を求めているわけなんで、それがきちっと我々にわかるように説明していただかなければ、当委員会としてもそのことについては納得できないし、この議案に対しても我々が承認するというのがなかなか判断をするのに難しいんじゃないかと思うんです。その辺をきちっと明確に納得できるような答弁をしてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただいておりますこの料金設定についてでございます。

当該施設、英国庭園には外国人、そうした観光客の誘客を目的に、これまでの施設の状態に加えまして新しいお客様を呼び込んでということで、活性化を図ることでこの体験棟を整備されました。そのメニューの中で、この体験棟、これはアロマセラピーであるとか、そうした心の癒やしを目的に利用していただくような施設でございます。

先ほど委員のほうから御指摘をいただきまして、桜が丘、こうした施設との料金との比較という説明で若干高いんじゃないかという御指摘をいただきましたけれども、市内のほかの施設でこのような体験教室が多くございません。当該施設の中にあります木工室、陶芸室、こうした料金設定を参考にすることが一番望ましいというふうに我々は考えました。こうしたことから、他の木工室、陶芸室、こうした利用料金、これと統一を図って運用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の体験棟のお話なのですが、観光客が利用することってというのはあるんですかね、この体験棟、アロマとかってというのは。先生がいらっしゃって、その先生が何か教えてさしあげるようなことがあるから体験できるわけで、観光客がふらっと来られていきなり体験棟を使わせてくださいってことで体験できるのかなあとところがまず1点疑問があります。そういうことが、ふらっと来て体験できるような体制が整っていらっしゃるんですか、これは。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 観光客の方が来て利用できるのかということでございます。

体験棟につきましては、当面市のほうで事業のほうをやっついこうと思っております、そちらの事業をしておる間でしたら、観光客の方も利用できるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その事業とはどんな事業……。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 補足、先に、はい。

○産業振興部長（有馬唯常君） 濟いません。

ちょっと説明のほう不十分だったんで、私のほうから答弁をさせていただきます。

観光客が利用できるのかというお尋ねがあったかと思えます。我々が想定しておりますのは、そこでの利用、観光客の方が直接貸していただきたいという申し出があれば、そういうことも可能かと思えます。ただ、少数の方でその施設を独占的に使うということはちょっと今のところ想定されにくい部分がございます。その利用につきましては、今後精査してまいりたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 年間でどのぐらい利用を見込んでいらっしゃるんでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 体験棟につきましては、今のところ市のほうで月3回程度の体験教室のほうを考えております。

○委員長（治徳義明君） いや、想定しとる人数を答えてくださいというて言よん。何回会合をするとかと、そういう話じゃないんだらうと思えます。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 英国庭園では、年間で約1,000人ぐらいを想定をしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとわかりにくかったですけども、観光客がふらっと来て使用できるのかできないのかというと、市のほうで来ていただいてすぐ体験をしていただけるように事業を設けて、先生を設けてということなんだろうけども、待ち構えますよってということなんだろうけども、それにも経費かかりますよね。どのぐらい経費を見込んでいただいているんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません、アロマセラピーに関する経費でございます。

経費につきましては、97万円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 90。

○委員長（治徳義明君） 97万円。

○委員（佐々木雄司君） 97万円、はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 97万円かけてということでもありますけども、先ほど1,000人ぐらいということでしたが、これは1,000人が何時間使うんですか、1日使うんじゃないですか、どのぐらいのめどをつけていただいているんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） お一人の方、平均で2時間程度と考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということは、2時間ですから2,000円掛けの1,000人ですよね。2,000円掛けの1,000人ということは、何ぼですか、200万円ですよね、年間200万円。年間200万円の収入を見込んでいらっしゃるって、97万円経費かけますよね。103万円のプラス。103万円のプラスで、メンテナンスとか維持経費もかかりますよね。これ採算とれていけるんですか。それとも採算をもう度外視で、もうこれもサービスというか、集客用なんだというような考え方なんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） この施設は新しくつくったものでございますので、集客をしてまいるよう、採算のほうは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） いや、はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 別の質問をさせていただきます。

小会議室を控室に変更ということなんですが、この控室になることで使用の制限というのはあるんでしょうか。今までどおり、小会議室と同じように使用できるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 名称の変更のみで、使用の制限等は変更はございません。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第18号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第18号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例につきまして補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、議第18号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例について補足説明のほうをさせていただきます。

こちらはこのたびの条例改正につきましては、熊山英国庭園と同様に国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備をしておりますコテージの使用料を追加するものでございます。

産業振興部資料の9ページのほうに建物の写真、内装のイメージ等をつけさせていただいております。

改正の内容につきましては、条例等改正議案新旧対照表の143ページで御説明のほうをさせていただきますので、そちらのほうをお開きください。

新旧対照表のほうで、宿泊キャンプ、こちらが午後3時から翌日午後2時までのキャンプでございます。宿泊キャンプの「特設サイト」、こちらのほうを「コテージ」として、コテージにつきましては、「1コテージ1泊につき1万円」と改正するものでございます。

また、デイキャンプは午前9時から午後2時までということでございます。こちらのデイキャンプのほうへ、「コテージ1回につき5,000円」を追加するものでございます。

使用料の設定につきましては、鏡野町にございます恩原高原のコテージがございまして、こちらが1泊1万1,500円、それから新見市にある大佐山のオートキャンプ場、こちらのほうが1泊1万円と1人100円を加算した金額ということとなっておりますので、こちらの使用料のほうを参考とさせていただいております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの補足説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 再度、先ほど他市のいろいろな調査によってコテージの金額を決められたという説明がありました。他市をいろいろ調査されるのは結構でございますけど、赤磐市独自のこの料金設定というものを、やはりきちっとその根拠に基づいた設定を私はすべきではないかなと思います。

その中で、先ほども申し上げましたように、他市を参考ということだけではなしと、赤磐市

の根拠について説明をしていただきたいということと、もう1つは、デイキャンプのコテージ、先ほどは宿泊だけの他市の動向についての説明があったわけでありますが、デイキャンプの半額にしておる5,000円の根拠についてです。再度詳細についての説明を求めたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 料金の根拠ということでございますが、先ほど御説明をさせていただいたとおり、他市の例を参考として設定のほうをさせていただいております。

それから、デイキャンプについて、こちらのほうが半額の5,000円ということでございますが、他市の例ではデイキャンプというのは設定をしておりませんで、5,000円とした根拠につきましては、1泊分の半額ということで設定のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） わかったようなわからないような説明なんですけど、他市のいろいろなことを参考にされるのはそれは結構なんです。しかしながら、他市の状況と赤磐市の状況というのは私は違うと思うんですね。

だから、他市がその金額だから赤磐市もその金額でいいというのは、考え方としては私は違うんじゃないかと。それを参考に赤磐市のそういうふうな規定をきちっと設けられた中で、この規定に基づいて赤磐市の料金設定をしたということをも市民の皆さん方には説明しなければ、他市が幾ら取っておるから赤磐市も幾ら取るんだというような、そういうふうな説明というのは、私は言語道断な説明であるというふうに思っております。

そのことについて、これ以上の回答、答弁は恐らくないと思いますので、私はそれ以上のことは言いませんけど、今後の今言うやり方として、赤磐市の根拠というものをきちっと設けられた中で私は料金設定をしていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですね、はい。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） この条例を変えたことによって、従来市から竜天オートキャンプ場には補助金を出しておりました。だから、その補助金も今カットして50万円になつてくると思うんですが、そういうことを考慮した中で、なかなか運営が厳しくなつてくる中で、こういう新しい料金を設定して、宿泊にしろデイキャンプにしろ、できることについてはいいことと思うんですが、果たしてこれお客さんがどの程度ついてくれるか、問題はその採算が何とかとっていか

れば、私はこういうものでもうけるような必要性もないんで。ですけど、やはり採算を度外視してするようなものでもないし、やっぱり応分の負担というものはやっぱり利用者にしていただかにはいけん。そういう中で、この料金設定が果たして運営に、今までよりもっと厳しい状況下になるのではないかなという懸念を私は持っておるんですが、その点についての見通し等はどのようなふうを考えられておるんですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 運営についての御質問をいただきました。

今のところ全く新しい施設ですので、どれだけの稼働率があるのかというのがわからない状況でございます。30年度の予算としては、コテージの使用料で約160万円程度を見込んでおります。これに伴う負担の増もございしますが、収支のほうはとれるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） はい、わかりました。またこれから利用されるまでには日数的にもまだ十分あると思いますので、過去に来られたお客さんとかいろんなそういうところとか、いろんな方法を講じてこのキャンプ場を有意義に使うていただけるような宣伝も必要だと思いますので、その点も十分やられた中でやっていただければ結構だと思います。

以上で終わります。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、要望です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ほかになければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第19号市道路線の認定について及び議第20号市道路線の変更についての2件を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第19号市道路線の認定について、議第20号市道路線の変更について補足説明がございします。担当課長より御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、議第19号市道路線の認定について及び議第20号市道路線の変更について補足説明をいたします。

議第19号市道路線の認定についてでございますが、熊崎地域及び下市地区の開発を行った団地内で、熊崎向線、下市寺田1号線、下市寺田2号線の3路線でございます。いずれも団地の開発道路でございまして、今後市道として維持管理のため認定をするものでございます。

続きまして、議第20号市道路線の変更についてでございますが、こちらのほうは、小瀬木地区の企業誘致に伴う開発による起点の変更でございまして、市道小瀬木10号線となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

申しわけない、一緒にやらせてもらいました。19号、20号。

何か質疑はございますか。

よろしいですか、なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）につきまして補足説明がありますので、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第21号につきまして、農林課所管部分の歳出の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書の25ページ及び説明資料の16、17ページ、あわせて本日お配りしております産業振興部資料の1ページ、こちらをごらんいただきたいと思います。

それでは、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の減額4,474万4,000円の主なも

のでございますが、19節の負担金、補助及び交付金の中で果樹生産振興事業補助金の減額3,000万円につきましては、昨年度まで県補助金の交付が市を通じて行われておりましたが、本年度は県から事業実施主体に直接交付するような手続に変更されたため減額するものでございます。予算減額の後県、事業実施者と連携、連絡を図りながら事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

そのほかの補助金につきましては、それぞれの関係者からの申請が見込みより少なかったことにより減額するものでございます。こちらにつきましても、今後農業者、関係機関への事業周知と推進が必要と考えております。

また、22節（後刻訂正）償還金利子及び割引料の県支出金返還金の増額112万円……。

失礼しました。23節でございます、訂正させていただきます。

23節償還金利子及び割引料の県支出金返還金の増額112万3,000円につきましては、中山間地域等直接支払制度に係るものでございまして、5年間の協定期間中に協定内の農地を転用する事案が生じたことによるものでございます。協定集落からの申し入れに基づきまして、既に交付済みの交付金の一部を協定集落から市へ返還いただき、国及び県分を県に返還するものでございます。

補足説明は以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）の商工観光課所管部分について補足説明のほうをさせていただきます。

補正予算書の26ページ、説明資料の16から19ページのほうをごらんいただけたらと思います。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の6,148万5,000円についてでございます。

こちらにつきましては、19節の企業誘致奨励金等の確定による減額がございましたが、28節繰出金のほうで宅地等開発事業特別会計におきまして、起債が一般財源に振りかわったことによる繰出金の増額でございます。

続きまして、3目観光費でございます。

観光費につきましては、決算見込みによる減額でございます。13節の委託料では、創業支援アドバイザー委託料のほうを、減額のほうをさせていただいております。それから、14節使用料及び賃借料では、インターネット接続料と創業支援に係る施設使用料の不用額のほうを減額でございます。また、19節負担金、補助及び交付金では、補助金の申請が少なかったことによる起業・創業支援補助金、経営安定支援補助金の減額のほうをさせていただいております。こちらにつきましては申請が少なかったということで、今後周知、PRのほうを図ってまいりたいと思っております。それから、観光振興事業補助金につきましては、花火大会やあかいわ祭

り等の実行委員会関係の決算見込みによる減額でございます。

補足説明は以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうも補足説明がございます。それぞれ担当課長のほうから御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課所管分です。

補正予算書の27ページ、補正予算説明資料の18ページ、19ページにより説明をします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費で、783万3,000円の減額です。これは、事業実施に伴い決算見込み額が確定したことにより行うものであります。主な理由といたしては、空家等対策計画の策定業務におきます入札差金による減額で135万3,000円、また建築物の耐震改修におきまして、当初想定しておりました希望者の方が減った関係で、当初の予算を下回りました。これによる減額が648万円となっております。また、これに伴いまして、国庫補助金のほうが560万7,000円、県補助金のほうが139万6,000円、合計700万3,000円を減額しております。

歳入につきましては、補正予算書の14ページ、補正予算説明資料の4ページ、5ページの14款2項6目の国庫補助金、また補正予算書の15ページ、補正予算説明資料の4ページ、5ページ、15款2項6目の県補助金のとおりであります。

次に、補正予算書の27ページ、補正予算説明資料の18、19ページ、8款4項2目の公園費です。都市公園の管理事業で、事業実施に伴いまして決算見込み額による減額で358万5,000円、8款6項1目の住宅管理費では、市営住宅の維持管理におきまして、事業実施に伴う決算見込み額による減額で398万4,000円、それぞれ減額するものであります。これら2件の財源につきましては、一般財源となっております。

次に、議案の第2表の繰越明許費の補正です。

補正予算書の6ページ、補正予算説明資料の82、83ページ、あわせまして本日お配りしております建設事業部資料の1ページの一覧表のほうをごらんください。

まず、8款4項の熊山駅前周辺整備事業です。これは現在の住まわれてる方の立ち退きが必要となってまいります。この関係で、先方様が移転先を現在慎重に考えております。移転先確保後に現在の住まいを地権者の方が除却し、市へ物件の引き渡しとなります。その後精算の払いとなりますから、年度内に予算執行をすることができないなどの理由によりまして、1億3,101万1,000円を翌年度に繰り越しをするものです。

また、8款6項の市営住宅の管理事業におきましては、現在訴訟を進めております賃料未払

いによります明け渡し請求訴訟、これの結審の見込みが翌年度に及ぶことが想定されます。これにより弁護士の委託料を翌年度へ73万4,000円繰り越しをするものです。

都市計画課所管分については以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課より議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について説明をいたします。

補正予算書12ページ、補正予算説明資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

12款分担金及び交付金、1項分担金、2目農林水産業費分担金の農業費分担金が552万6,000円の減となります。こちらは小規模ため池補強事業、県営土地改良事業が決算見込みによる減でございます。

続きまして、補正予算書の16ページ、補正説明資料の6ページ、7ページをお願いします。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入が38万8,000円の減です。これは広域農道のトンネル点検業務が不要になったことによります。

続きまして、21款市債、1項市債、4目農林水産業債、農業債が2,920万円の減でございます。こちらはため池整備事業、広域農道整備事業、集落基盤整備事業の決算見込みによるものでございます。

続きまして、補正予算書の17ページ、補正予算資料の6ページ、7ページのほうをお願いいたします。

21款市債、1項市債、13目合併特例事業債、合併特例事業債が1,390万円のうち、1,160万円の増となります。こちらは決算見込みによるもので、美作岡山道路の負担金の追加によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

補正予算書の25ページ、補正予算説明資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、委託料、工事請負費負担金、補助及び交付金で3,733万7,000円の減でございます。決算見込みによるもので、県営事業や広域農道の事業等の負担金が減になったことによります。

続きまして、補正予算書の26ページ、補正予算説明資料の18ページ、19ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、負担金、補助及び交付金で1,742万7,000円の増です。

○委員長（治徳義明君） もう少しかいつまんでお願いいたします。

○建設課長（石井 徹君） はい、わかりました。

こちらは決算見込みにより、岡山県の土木事業費が増額になったためでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。

建設事業部資料の1ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、事業名、小規模土地改良事業でございますが、山口地区の水路改良工事の工事請負費が320万円、市道八ツ塚中央線改良工事の繰り越しによるためでございます。団体営ほ場整備事業の大苅田圃場整備の委託料補償、補填及び賠償金が221万7,000円で、こちらは換地処分の調整に日数を要するための繰り越しの予定でございます。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、道路改良事業費でございます。手数料として鳥上中央線の鑑定料で、地権者との用地、家屋移転の補償の交渉に不測の日数を要したためでございます。委託料として、都市拠点施設整備調査の委託料で、他事業との整合性を図るため、不測の日数を要したためです。工事請負費として、津崎中線、津崎中道線は、県営事業との調整及び交通規制協議に不測の日数を要したため、八ツ塚中央線は山口工業団地の大型車両の進入があるため、大型車両の巡回場所の選定、迂回ルート決定に不測の日数を要したため、中島本線は地権者と残置交渉に不測の日数を要したため、岩田長尾線は警察交通規制課、河川管理者、道路管理者との協議に不測の日数を要したため、中島本線の補償、補填及び賠償金は、工事請負費同様、地権者との残置交渉に不測の日数を要したため、合わせまして9,333万9,000円の繰り越しの予定でございます。

続きまして、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、事業名、農地災害復旧費1,668万円、農業施設災害復旧費4,783万4,000円、治山施設災害復旧費780万円の繰り越しの予定でございます。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名、道路橋梁災害復旧費9,067万6,000円、河川災害復旧費316万8,000円の繰越予定でございます。繰越理由といたしましては、工法、事業費の確定のため、国との協議に日数を要したためでございます。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課関係の一般会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の13ページ、14ページ、説明資料では4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金及び5目土木費国庫補助金につきましては、当委員会でも報告させていただきました上下水道の経営の効率化を図るための現在の上下水道事業の現況の整理、把握、経営改善診断の事業費に係る国庫補助分100%でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の24ページ、説明資料では16ページ、17ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道施設費、13節委託料の経営効率化促進業務委託料2,500万円、これにつきましては、先ほど歳入で説明しました分に対しての委託料でございます。

続きまして、予算書の27ページ、説明資料では18ページ、19ページをお願いいたします。

8款土木費、5項下水道費、1目下水道整備、28節繰出金96万5,000円、こちらにつきましては、公共下水道事業の決算見込みにより減額をしております。

続きまして、2目下水道施設費、13節委託料の経営効率化促進業務委託料2,500万円、これにつきましても、先ほど説明しました分に対しての委託料でございます。

続きまして、繰越事業について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項上水道費及び8款土木費、5項下水道費の経営効率化促進事業においては、国の内示が3月末の見込みとなるため、繰り越しを予定しております。

以上で一般会計の補正予算の補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 以上ですかね。

執行部の説明が終わりました。

途中ですけれども、11時20分まで休憩といたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

先ほど執行部の説明が終わりました。

質疑については部ごと受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） では、まず産業振興部関係について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費の関係について、19節の負担金、補助及び交付金の関係についてお伺いをさせていただきます。

その中で、多額な4,571万1,000円という減額になっております。その中で、イノシシ等の防護柵設置補助金400万円減額になっとる。このことについては、イノシシについては要するに被害の範囲が拡大して、思わないところからイノシシが発生をしておるといようなことをたびたび耳にして、何とかならないかということ再三再四言われてきております。その中で400万円の減額ということについては、どういう状況であったかということについて詳細にち

よつと説明をいただきたい。

それからもう1点、これは同僚議員の中からも指摘がありましたように、果樹生産振興事業補助金3,000万円の減額、見通しが悪い、努力が足りないのではないかというような同僚議員からの質疑の中でも指摘があったと思うんです。

このことについて、ただいま申しましたイノシシ等の防護柵、果樹生産振興補助金の減額に至る経緯について、詳細についての御説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 2件お尋ねをいただいたと思います。

まず、イノシシの防護柵に対する補助金の減額でございます。

濟いません、本日お配りしております産業振興部資料の4ページをごらんいただけますでしょうか。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってくださいね、ちょっと今資料が。

大丈夫ですか。4ページ、大丈夫ですか。

じゃあお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） こちらへ4ページの真ん中下のグラフです。防護柵の設置状況ということで、グラフを載せております。防護柵としましては電気柵、それからワイヤーメッシュがほとんどでございます。ここに24年度から28年度までの実績を載せてございますが、ごらんのとおり各年度によりましてかなり多い、少ないがございます。当初予算の積算の折にはこの過去の実績を参考にしてしておりますが、申請者に対する速やかな補助金の対応ということで、過去の多いところをとって参考に見込んでおります。そのあたり、本年度見込みと約400万円の差が出ておるということになっております。事業の推進につきましては、各地区の区長さん等々を通じまして、防護柵の設置の推進、それから鳥獣協などの協議会などでも推進をお願いしております。

それからもう1点、果樹生産振興事業補助金の3,000万円でございます。こちらのほうも当初予算の折に赤磐市の一般会計を通じて事業実施者のほうへ補助金の交付をするという予定でしてございましたが、今年度岡山県から事業実施者のほうへ直接補助金を交付するというような手続に変更になっておまして、その全額を減額しておるものでございます。事業につきましては、実施をされております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明をお伺いしておったら、イノシシの関係についてはいろいろあるんだと、多い年もあれば少ない年もあるというようなことの中で、私は担当課を設けて、この鳥獣対策については積極的に取り組んでいただきたいということを再三再四申し上げ

ておりますけど、そのようなことについては市長は聞く耳を持たないということで、なかなかそこまで一生懸命になっていただけていないというのが現実ではないかなと思うんです。

しかしながら、非常にまだまだイノシシの被害というのは市内全域にわたって増加傾向にあるというのは、執行部の中でも把握をしておられると思うんです。しかしながら、そういうふうな地区がやらないからこの予算が減額になったというような、今まさにそういうふうな言い方をされたと思うんですけど、地区がやらないからとはなしに、やるように積極的にそういうふうな働きかけというのが足らなかったのではないかなあと。今話を聞いておまして、若干そういうふうな積極性が執行部の中に足りないというふうな感を受けます。

また、先ほど果樹の生産振興事業補助金についても他人任せのような物の言い方で、主体性がどこにあったのか、何を目的にしておったのかということが明確になってない。もっと目的を持った明確な考え方の中で私は仕事をしていただきたい。どうも先ほどから聞いておりましたら、積極性に欠けておるのではないかなあというふうに思えてなりません。そういうことについて、再度御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 積極性に欠けるとというような御意見、御指摘でございます。

先ほど説明させていただきました当初予算と実施の開きがございまして、そういう御意見をいただくことも当然かと思えます。今後さらに事業の啓発、有害鳥獣の対策につきましては防御と、それから捕獲という両面から積極的に事業の推進を行ってまいりたいと思っております。

また、果樹生産につきましては、県及び事業実施者、こちらと綿密に連絡とりながら、こちらのほうも事業の推進、確実なものとなりますよう確認をとっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 委員長、イノシシの件については再度お願いといたしますか、いろいろな市民の方から言われておりますので、そのことについて申し上げておきたいと思うんですけど、猟友会の方と調整をとってもなかなか対応していただけない。また、捕獲し処理をするに当たっても、猟友会の方が来られないとその処理ができないんだというようなことの中で、イノシシに限らず、有害鳥獣に関して猟友会の手をからなければならぬ、しかしながら猟友会の方との調整がなかなかとれなくて処理ができないということで、非常に市民の方がお怒りをおられた方がおられました。そういうことの中で、我々当委員会の中では、課長あるいは部長のほうからいろいろ説明をいただくわけなんですけど、現実的にはなかなかそういうふうな連絡あるいは調整がとられてなくて、非常に市民の方が迷惑をおられるということ

をもう少し認識して対応をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） わかりました、よろしいですね。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） イノシシの防護柵の件と、佐藤さんが言われたと一緒に、果樹生産の振興の分ですけど、この点についてお尋ねしますが、まずイノシシの分については、これは質問というよりかお願いになると思うんですけど、イノシシから守るためには向こうを見えなくして入らないようにするのが一番効率がいいのはわかるんですけど、今使っとんのがワイヤーメッシュ、電柵とか、そういういろんなトタンとか使ってやっとなんですが、ワイヤーメッシュですればいいんですけど、下が安いほうのを買うと目が小まい、粗いんですよ。だから、今さびがすぐ来る分でなしに亜鉛引きしたような、ちょっと高くはなりますけど、そのほうがちょっと寸法も大きいし、そうすると下のほうが40センチぐらい目が半分ぐらいになっとなんです。そしたらもううり坊みたいなもんが入りにくくなる、それからほかの小まい動物も入らない。だから、できればそういうものを同じ設置するんなら長もちがする、へえから効率の高いものを選んでいただくように指導をしていただいたらと思う。これは要望です。

それからもう1つの果樹生産振興事業補助金の3,000万円について、今度は生産部会のほうへ行くということなんですが、何が原因でそっちのほうへ行くのか。それともう1つ、生産部会はどういう内容、例えば部会として認められるのか、いろいろ条件があるんじゃないかと思えますんで、そこらと、へえから生産部会が今現在どのくらい、例えば桃とかブドウとかというのはよくお聞きするんですが、何部会あるのか、その点の説明をお願いしたいと思う。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、有害鳥獣対策の防護柵の件につきまして、こちらは…

○委員（行本恭庸君） もう要望じゃからええ。

○農林課長（是松 誠君） わかりました、指導してまいります。

それから、ただいまお尋ねの果樹生産振興事業補助金の3,000万円の減額ですが、こちらは毎年JAのほうから事業要望に基づきまして予算計上、それから事業実施ということになっております。その年によりまして、JAの区域内で実施する地区が赤磐市に関係するものあるいは赤磐市のみならず他市町村に関係するものがございます。このような絡みの中で、本年度は県から直接交付するというようなことになっております。

それから、JAの部会のほうでございしますが、桃、ブドウ、それからパスクラサンの3部会

となっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 原因が、県のほうの事情だと思うんですけど、直接生産者部会のほうへお金が行くと、そりゃ市のほうとしてはそれだけ手間が省けるといいますか、世話をやなくてよくなるんですからいいのかもしれません、この部会として認められるのはどういう条件があるのかというもお尋ねしたんで、今何か部会の中でJAが関係しとって、その中で桃とブドウとパスクラサン言うんたんか、この3部会しかないということで。

例えば、ほんなら果樹でいえば、まだたくさん生産されとる梨とか柿とか、特に山陽町なんか柿なんか多いですね。そういう部会があつてそこらは、部会はないんでしょう、部会として認められてないんでしょうけど。じゃから、どういう条件があれば認められて、今予算的にはもう市を通さずに県から直に行くと、JAの今3部会認められとるけど、JAみたいなもんじゃなければ認められないのか、そこらのところをもう少し、生産者部会として今まで市が認めとった、ほんならそれを県から直にそこへお金が行くという流れというのはわかります。ですけど、県としてはどういうことが根拠でそういうことにしたのか、それが1つ。

へえから、部会として今3部会があるというのはお聞きしましたが、どういう条件がそろえば、例えば4つ目、5つ目が認められるのか、そういうものが聞きたいために今ちょっと質問させてもらつとんで、ちょっと答弁のほうは私は食い違ふとると思うんで、よろしゅうお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 申しわけございません。先ほどの答弁のJAの部会3つでございますが、こちらの今回の果樹生産振興補助金の県補助の対象となるものが先ほど申しました3部会です。こちらの中で、3戸以上の農家が所属しているものが県の補助対象となっております。今回は、そういうことでございます。

それから、今年度県から直接実施者へということですが、先ほども申し上げましたとおり、赤磐市以外の地域も含まれて広域的に事業を実施しておりますので、県のほうから直接事業実施者のほうへ補助金が交付されとるというような状況になっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

ほかになれば、次に建設事業部関係について質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いいよ。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。いや、もう譲られたんで。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 行本さんが譲られたので。

あ、議長も、失礼しました。

○委員（佐々木雄司君） 下水道の特別会計の繰越明許についてお尋ねをするんですが、3億3,100万円で、岩田、沼田、二井、津崎、污水管の分ですけど、これの繰越理由としまして、地下埋設物支障とほか事業との通行規制に伴う協議、これがうまくいってませんよというようなことを教えていただいているんですけども、これもうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今一般会計。

○委員長（治徳義明君） ごめん、補正予算よ。

一般会計。

○委員（佐々木雄司君） これ一般会計か。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） でも、これ補正じゃろう。

○委員長（治徳義明君） 補正の一般会計で、一般会計分を。

○委員（佐々木雄司君） はいはい、了解、はい、わかりました、了解です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はいはい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほど石井建設課長のほうから説明があった、大苧田の圃場整備した分の件じゃと思うんよ、280万円の繰り越ししますというんがありましたね。これ長年の懸案で、やっと片が、繰り越しかけるぐらいじゃからもう解決できるんじゃないかなあと思うて楽しみにしてんですけど、その状況はどんなんですか、説明をちょっとお願いしたいと思う。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 森本課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 状況は、地権者2名の方がまだ賛同をもらえてない

方がいますが、1名については賛同をいただけると。その1名の方が、残りの1名の方がなしでも3分の2の議決でいけるという規定もありますので、それも視野に今考えているところで

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今初めて聞いたんですが、3分の2以上おればいいということになれば、前の段階でもできとったんじゃないかなという気がするんですが、どうもその説明が、前から聞いておれば、強行にやれえという意味じゃないですけど、それまあ一番いいのは。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） もちろん全員が。

○委員長（治徳義明君） 委員会なので、手を挙げて答えてください。

○委員（行本恭庸君） だから、3分の2というのを今初めて私も聞いたので、何ならもっと早うできとったのというふうな気もしたんですが、用心に、それ理解していただいているのが一番いいのはわかっただけですけど。ああ、そうですか、あと1名ということで、ほな努力してやってください。もうそれしか言いません、はい。

○委員（金谷文則君） はい、関連、同じことで。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 行本委員が指摘していただいたところの問題なんですけど、ずっとこれもう、それこそ二十何年かな、そのままになっと思うんです。2人になっとなって1人、最終的に1人ということで、その1人ともこの間も私も話をしたんですけども、多分森本課長は一生懸命やったださっとなって、大変皆さん感謝をしとられるというふうに地域の人も言っておられて、本人も言われてるんですけど、もうはっきり言うて、きちっとしてあげないと亡くなっていかれる方もたくさんおられて、その二十数年前にしたものについて線引きができないということ、それからまだ一番最初と同じことについてその指摘をその方もされとる、私確認をしたんです。だから、今のような答弁をされて、ここへ31年2月28日に完了するんだというふうに書かれても、ちょっと難しいんじゃないですか。

それから、そこへ換地の処分の業務の調整に日々を要すると書いとるんですけど、どこの地域ってということもわざわざ伏せたような書き方をするんじゃないで、やっぱりちゃんとどここの地域だっということをはっきり明記してみんなが共通認識を持たれないと、ここの中でそういうことを知られてない委員もおられると思いますので、これは早く解決しないと大変な問題だと思います。相続の問題も発生するし、そこら辺をどう考えてここへされとんのか、担当課長では一生懸命しとられるのはようわかっただけで、最終的に部長、それから市長、副市長の辺、どういうふうにされるかだけ方向をしていただかないと、地域の人にも私たちも説明をしていかなきゃいけないし、これを認めていかないと、ここでこれだけで反対ですっていうわけにもいかないんで、ちょっとその説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません、この大苧田地区の圃場整備の換地業務、これが長年の懸案であるということでございます。これについて、解決を目指して赤坂支所、担当等が一生懸命解決に当たって、地域の方々との折衝に臨んでおります。ここで解決に向けて、もう最後の機会と、チャンスと捉えて頑張っているところでございます。この問題解決に向けて、市を挙げて取り組んでいきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） よくその大義はわかるんですけど、実際に具体的にもう、今さっき課長が言われたように、3分の2で云々ということをもうここで明確におっしゃられたんだから、これはもう議事録にも残ることですので、これは地域の方にそういうふうなお話をしてもらいたいでしょうか。解決方法というたら、もうそれしかないんじゃないですか。話をしても多分、国調を含めてこれは違う、それから線引きが違うということをはっきり言われてるんで、それはもう皆さん承知のとおりだと思うんで、よろしいか、よろしいですね、その確認だけお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

森本課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） できることなら全員同意で進めたいところでは思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） これ以上は結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、はい。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 8款土木費、1項土木管理費の土木総務費の関係についてお伺いしたいんですけど、19節の負担金、補助及び交付金で、美作岡山道路負担金1,217万円。この関係で、質疑の中にも同僚議員のほうからされておられましたように、この建設年度がいろいろ、平成30年度には開通をするということで執行部のほうはお答えをされておられます。しかしながら、恐らく工期というのは目的を持って、何月何日ぐらいまでを目途に工事を進めておるんじゃないかと思うんです。その辺をもう少し、期間をどのくらいまでということを決めた中で、答弁をいただけるものか、いただけないものか、このことについてもう少し詳細にちょっと言及をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほど佐藤委員の御質問なんですが、岡山県のほうへこの件に関して問い合わせを今もしております。岡山県の報告によれば、美作岡山道路につきましては、平成30年度の供用開始に向けて今施工しているという報告しか受けておりません。そのため、今年度ここで補正1,270万円の増額をしたんですが、それに向けての前倒しでの工事をしているということの報告を受けております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっと待ってください、27ページにある土木費の2目の下水道施設費の分で、これから100%の国・県の分ですけど、委託料として経営効率化促進業務委託料、これの内容をちょっとかみ砕いて説明してほしいんですが、どういうことをやられるのか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） では、行本委員の質問にお答えします。

経営効率化促進事業の目的ですが、まず民間活力の導入等のさまざまな手法により、上下水道会計の財務シミュレーション等による経営診断、施設面の維持管理等の効率化に向けた診断及び上下水道の一体化の効果も含めたさまざまな対策の検討を行い、上下水道事業の経営の効率化を促進することを目的としております。この事業では、現在の上下水道事業の整備、把握及び経営診断を行い、今後の上下水道事業の経営について検討をしていくこととなります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何か漠然として、民間活力を導入してとか言われることは、果たして何か抽象的な言い方で、はっきりこういうところというように、ちょっと理解がしにくいような、頑張ってやってみてください。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、もうよろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 検討するんですね、いろいろシミュレーションしてね、検討されるんだと思います。その検討の結果、維持管理、こういったようなところを例えば民間企業さんを公募をして、そのところにやっていただくというような、そういうような方向性もこの中、検討の中には含まれてるんですか。それとも、行政がもう運営するんだということは、

もう赤磐市のほうで方針が決まっていて、その行政が運営する中でどうすれば効率化していくのかというようなところを検討するための費用なんだというふうにお考えになられてるのか、いずれなんでしょう。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 先ほどの佐々木委員の質問なんですけれども、今回の検討においては、民間活力の導入も視野に入れての検討になります。経営の、要するに料金収入に対して維持管理経費、どのようになっていくかというのが経営診断だと思っております。その中で、民間の効率的なやり方、民間の手法、その他も含めてどのような手法で維持管理をしていくのが最適なのかという、その基礎的な調査を含めて今回させていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そうなんでしょうけど、私が聞きたいのは、実施主体はもう市のほうで必ずやるということで、民間の方のいろいろなノウハウを赤磐市が利用して事業を進めていくのか、それとももう赤磐市のほうから切り離して民間のほうにここのところはお任せするよというような考え方でいこうとしてるのか、それも含めてそういうこともあろうかなということで検討されてるのか、いずれなんですかというお尋ねの仕方しております。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 質問の内容、現在のところは赤磐市を事業主体として、その維持管理について民間のほうを活用していくという形で考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を。

あ、市長、何かありますか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの佐々木委員の質問に補足的にお答えします。

水道事業あるいは下水道事業については、それぞれ水道法あるいは下水道法というものございまして、その中で基礎自治体、市町村の役割というものが明記されております。その法律に基づく責任を果たしながら効率化を進めていく、そういったことをいろんなケースを想定して

の検討になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第26号平成29年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 議第26号平成29年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、本会議において説明をさせていただきました。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 補足説明なしということで、これから質疑を受けたいと思えます。

何か質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどは失礼いたしました。

私のほうからのお尋ねをするんですが、第2表の繰越明許費補正であります、3億3,100万円、岩田、沼田、二井、津崎、污水管の支障移転補償についてなんですが、繰越理由として地下埋設物支障とほか事業との通行規制に伴う協議、これが不測の日数を要したんだということでもありますけども、もうちょっと具体的に詳しく教えていただけないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 繰越理由ですが、地下埋設物としましてはNTT、それから畑かん等が試掘によって当初計画していたルートを変更せざるを得ないため設計協議が必要になりました。それから、他事業との関係で通行規制に伴う協議ですが、県が行っている水路改修事業、それから市の建設課のほうで行っている道路事業、水路事業等により、地元の通行規制の関係を協議を行った結果、繰り越しとなります。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、後段の部分の水路、道路、そこら辺ちょっとわかりに

くかったんでもう1回教えていただいていた方がいいですか。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 水路、道路ですけど、津崎地区に関係してくるんですけど、津崎地区で今県が行っている水路の整備の事業、それから市の建設課のほうで行っている道路の整備の事業、水路の事業等がありまして、そちらのほうと工事現場が重なるのも一部あるんですけど、通行車両が複数通れないため、そういった調整を行って工事のほうを進めている関係で、工事のほうが繰り越すようになります。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終わります。

続いて、議第27号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第27号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算につきまして補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、議第27号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。

補正予算書の宅の6ページ、それから説明資料の74、75ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、小瀬木地区の企業用地造成に係るものでございます。

まず、歳入につきまして、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、県補助金の対象経費が起債対象とならないことから、繰入金のほうを8,967万5,000円増額をするものでございます。

次に、5款市債、1項市債、1目地域開発事業債では、事業費の減額と、先ほど申しました県補助金の対象経費部分が起債対象から外れるために、繰入金のほうへ財源更正がなされたことによりまして、4億1,550万円を減額するものでございます。

次に、6款県支出金、1項県補助金、1目内陸工業団地等造成事業補助金につきましては、調整池等の1工区の工事費が市町村営団地開発促進事業補助金に該当することから、5,000万円を計上するものでございます。この補助金につきましては、市町村が産業団地の開発に関連

して実施する公共施設の整備等に対する補助制度でございまして、補助率2分の1以内、限度額は小瀬木地区ですと5,000万円ということでございます。

続きまして、宅の7ページと資料の76、77ページのほうをお願いをいたします。

歳出につきまして、2款事業費、1項事業費、2目工業用地開発事業費、15節工事請負費につきましては、造成に係る搬入路を購入から流用土に変更したことにより、2億7,210万円の減額となっております。それから、補償金につきましては、水道施設と電柱に係る移転補償金の確定による減額でございます。

次に、3款公債費、1項公債費、2目利子につきましては、平成28年度借り入れの市債利子が確定したことによりまして、138万9,000円を減額するものでございます。

補正予算書の宅の3ページのほうをお願いをいたします。

こちらのほう、繰越明許費の補正でございます。

2款事業費、1項事業費、工業用地開発事業で、事業費のうち2億375万3,000円を次年度に繰り越すものでございます。繰り越しの理由といたしましては、河川法に基づきまして調整池の設置に関しまして、河川管理者との協議及び交差点改良による道路法に基づく……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

どうぞ。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません、交差点改良による岡山県公安委員会との事前協議のほうに不測の日数を要したものでございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ただいま議第27号の補足説明が終わりましたが、途中ですけれども、午後1時まで休憩といたします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

休憩前に議第27号の補足説明がありました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第28号平成29年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 議第28号平成29年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、本会議で説明をさせていただきました。補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算を議題として、これから審査を行います。
執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算につきまして補足説明がございますので、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第29号につきまして、農林課所管の部分の主なものの補足説明をいたします。

初めに、歳入の主なものについて説明いたします。

予算書の24、25ページ及び説明資料の10、11ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金では、農地や農村を維持する活動に対する補助金として、中山間地域等直接支払交付金が6,662万6,000円、多面的機能支払交付金が1,383万4,000円、桃、ブドウの生産拡大や品質向上を図るための地域農業振興補助金が3,671万2,000円、新規農業総合支援事業補助金として1,950万円などとなっております。

同じく、2節の林業費補助金では、松くい虫特別防除事業補助金1,379万円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて補足説明いたします。

予算書の75ページ及び予算の説明資料の64から67ページ、あわせて本日お配りしております産業振興部資料1ページから3ページをごらんください。

予算説明資料を中心に補足説明をさせていただきます。

まず、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額1,565万円につきまして

は、農業委員会の運営費、農家台帳システムの維持、農業者年金の普及啓発のための経費でございます。前年と比較しまして219万6,000円増額しておりますのは、農業委員会の制度改正により、関係委員の人数が増加したためによるもの等でございます。

次に、予算書は75ページから76ページに変わりますが、2目の農業総務費の予算額2億1,157万円につきましては、一般職員26名分の人件費、東備農業共済事務組合の負担金等でございます。前年と比較しまして597万5,000円減額しておりますのは、東備農業共済事務組合への負担金が減額されたものが主なものでございます。

次に、予算書は76ページから79ページに、説明資料は66から69ページに変わります。

3目の農業振興費では、農業振興施策に要する経費及び施設管理運営費として4億418万9,000円を計上しております。

まず、一般管理費でございますが、こちらは県の未利用地を活用し、市の農業振興、それを担う生産者の育成等を図るための拠点整備に必要な用地を確保するための経費としまして、土地購入費用5,340万7,000円、盛り土までの暫定工事費用としまして6,000万円、暫定工事の施工監理及び施設全体の設計委託料として1,600万円などを計上しております。

次に、農作物鳥獣被害防止対策事業としまして1,044万円。こちらは電気柵やワイヤーメッシュ等の防護柵の設置に対する支援や鳥獣被害防止対策協議会の活動に対して補助をすることにより有害鳥獣による農作物の被害防止を図るものでございます。前年までの事業実績を考慮しまして、136万円の減額としております。先ほどの補正予算の中でもございました事業の推進につきましては、進めてまいりたいと思っております。

農地集積促進事業としましては1,554万8,000円。こちらは農地中間管理機構を通じて農地集積を行いました農地を貸し手、及び借り手に交付金を交付することにより、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るものでございます。こちらの予算につきましては240万円の増額となっております。

次に、日本型直接支払事業としましては1億1,268万4,000円。これは多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を交付することにより、農地、農村の保全を図るものでございます。こちらの予算につきましても、249万2,000円の増額となっております。

次に、農業経営生産対策事業費5,340万2,000円につきましては、桃、ブドウの生産拡大や品質向上を図るため、施設や農業用機械等の導入に対しまして補助金を交付し生産者を支援するもの、それから農業後継者、経営団体等の支援に要する経費でございます。前年までの事業実績を考慮しまして、1,045万6,000円の減額としておりますが、今後も農業者、関係機関へ事業周知と推進を図ってまいります。

次に、人・農地プラン推進支援事業費1,956万7,000円でございます。青年就農給付金の交付等により新規就農を支援するものでございますが、前年までの事業実績を考慮しまして375万

円の減額としております。

次に、地域おこし協力隊事業1,564万8,000円は、4名の地域おこし協力隊の活動により、地域の活性化や産業振興を図るものでございます。

次に、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト事業2,100万円。これはICT技術を活用した地域特産物の品質向上や地域商社の自立自走を支援することにより農産物の高付加価値化、ブランド化、地産地消の推進、販路の拡大を図るものでございます。

次に、予算書は81ページから83ページ、説明資料の70、71ページをごらんください。

2項の林業費、1目林業総務費の予算額2,905万2,000円の主なものにつきましては、有害鳥獣駆除事業等の経費2,356万3,000円でございます。3目農業振興費で計上しておりますイノシシ等の防護柵設置事業補助金と合わせて獣害被害の削減に努めてまいります。ほかに市保有の保安林の管理、林業関係団体の補助等の経費もここに計上しております。

次に、2目林業振興費の農林課関係の予算は、説明資料の002番の緑化事業費から006番の森林整備活動事業費までの3,942万7,000円でございます。主なものは松くい虫の防除事業の経費3,325万1,000円でございます。これは薬剤の空中散布などの実施により松くい虫の計画的な駆除を行い、その蔓延を防止し、森林資源の保護と森林機能の発揮を図るというものでございます。

続きまして、産業振興部資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。

平成30年度の農林事業の予算説明参考資料といたしまして、主な事業の実施状況を記載しております。先ほどもごらんいただきました資料ですが、農地集積促進事業では、農地の集積面積が増加し、事業効果があらわれているのではないかと考えております。今後も新たに設置された農地利用最適化推進委員の活動などを通じまして、農地集積が促進されることと考えております。

次に、日本型直接支払交付金事業の協定面積につきましても、確実に増加しております。

松くい虫等防除事業につきましては、薬剤空中散布及び伐倒駆除の継続実施により、松くい虫の蔓延が防止されております。

鳥獣被害対策につきましては、捕獲状況と防護柵の設置状況をグラフに示しております。イノシシ、鹿の捕獲は年度により増減がございますが、横ばい状態でございます。防護柵の設置につきましても、年度による増減はございますが、確実に設置延長は増加してきております。今後もさらに捕獲と防護とを強化することにより、被害の減少を図ってまいりたいと思っております。

また、果樹生産振興事業でございますが、JA岡山東の資料によりますと、ブドウにつきましては販売額、販売量は横ばい状況、販売単価につきましては上がっております。シャインマスカット煌乃などのブランドの効果が出ているものかと思われま。一方、桃につきましては、販売額、販売単価がやや下がっておりますが、販売量が持ち直しておりますので、ブドウ

と合わせまして今後も生産拡大、ブランド化を図ることが重要であると考えております。

補足説明は以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課から議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算の商工観光課所管部分の主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうでございます。

予算書の27ページ、説明資料の12、13ページのほうをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、桜が丘東と合田地区の太陽光発電所用地貸付収入を計上しております。

続きまして、予算書の32ページ、説明資料の16、17ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債の観光施設整備事業につきましては、城山公園の土塀改修と遊歩道改修の設計委託料、竜天オートキャンプ場の遊具修繕と道路舗装に係るもので、1,710万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書の83ページ及び説明資料の70、71ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、一般職員の人件費10人分を計上しております。

また、2目商工振興費では、企業誘致関連事業と中小企業を支援するための商工振興対策事業に係る経費1億3,995万5,000円を計上しており、前年度と比較しまして3,213万2,000円の減となっております。主な要因につきましては、企業誘致奨励金の対象企業が厚遇期間の5年を経過することによって減額となるものでございます。

参考資料としまして、産業振興部資料の10ページをごらんください。

10ページの上段に新たに創業あるいは設備投資により奨励金の対象となった企業数をお示しております。ここ数年は毎年2件から4件の間で推移のほうしておるところでございます。

説明資料の72から73ページのほうをお願いいたします。

企業誘致関連の主なものにつきましては、13節委託料の測量設計委託料でございます。これは、工業用地の候補地を選定する委託料と小瀬木企業用地の確定測量に係る経費でございます。

次に、15節工事請負費1,156万6,000円につきましては、山口工業団地の市道改良に伴う看板移設と大苅田配水ポンプの更新によるものでございます。

次に、負担金、補助及び交付金の企業誘致奨励金6,304万円でございますが、これにつきましては、事業用に供する固定資産税相当額につきまして5年間支援をしていく奨励金でございます。平成30年度においては、6件分の計上をいたしております。

続きまして、商工振興対策事業費の主なものについてでございます。

13節委託料では、産業支援委託料として、産業支援センターでの相談業務の委託料を計上しております。また、19節の負担金、補助及び交付金につきましては、起業家奨励金300万円などを計上いたしております。

続きまして、説明資料の76ページ、77ページをお願いいたします。

3目観光費につきましては、観光施設の維持管理、観光振興対策に係る経費1億3,181万1,000円を計上しており、前年度と比較しまして1,203万円の増となっております。主な要因につきましては、設備管理費や地域おこし協力隊の経費がふえたことによるものでございます。

施設維持管理費では、吉井城山公園の修繕に係る設計委託料、熊山英国庭園や竜天オートキャンプ場の修繕工事、赤坂の旧タンチョウセンターの解体に係る経費のほうを計上いたしております。

また、地域おこし協力隊事業では、市全体の観光振興を目的に、新たに協力隊員1名を任命し活動する経費のほうを計上させていただいております。

産業振興部資料の10ページのほうに観光客の推移を示した資料をおつけしておりますので、ごらんください。

まず、県内の外国人宿泊数はここ数年大幅な増加傾向にありまして、平成25年と平成28年を比較すると2倍以上となっております。一方、赤磐市の観光呼び込み客数は、25年から27年までは増加傾向にありましたが、28年は減少となっております。また、熊山英国庭園や吉井城山公園、竜天オートキャンプ場の来場者数は、年によって増減を繰り返している状態でございます。これについては天候の影響によるものが大きいと考えております。今後、まだまだ岡山県への訪日外国人は増加の傾向にあると考えられますので、赤磐市内に誘客できるよう、PR活動のほうをしてみたいと思っております。

それでは、予算書の84ページのほうをお願いいたします。

84ページの8節報償費につきましては、地域おこし協力隊2名分の339万2,000円のほうを計上しております。

予算書の85ページのほうをお願いいたします。

13節委託料、設計・施工監理委託料の212万3,000円につきましては、城山公園の土堀改修と遊歩道改修の設計委託料でございます。こちらの経費につきましては、過疎債の対象となっておりますのでございます。同じく委託料の企画提案委託料1,500万円につきましては、吉井川流域広域観光連携事業における外国人の市場調査や分析、海外メディアに向けたプロモーションや広告宣伝等の経費でございます。

予算書の86ページのほうをお願いいたします。

86ページの使用料及び賃借料の施設借上料115万8,000円につきましては、地域おこし協力隊に係る住居費を計上しております。また、15節工事請負費につきましては、熊山英国庭園の手

すりとパーゴラの更新、竜天オートキャンプ場の遊具修繕と舗装工事、それから赤坂の旧タンチョウセンターの解体に係る経費を計上しております。このうち竜天オートキャンプ場の事業費につきましては、過疎債が充当される予定でございます。19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらの吉井川流域広域観光連携事業負担金につきましては、吉井川流域DMOの運営活動と専門人材の負担金でございます。それから、観光振興事業補助金1,680万円につきましては、花火大会やあかいわ祭り等の実行委員会への補助金のほうを計上しております。

商工観光課からは以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうからも補足説明がございます。都市計画課から順次御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、議第29号都市計画課所管について説明をいたします。

まず、歳入について、予算書の18ページ、予算説明資料の6ページ、7ページです。以下、予算説明資料により説明をします。

13節1項6目の土木使用料の住宅使用料ですが、3,202万5,000円を見込んでいます。主なものとして、現年分の住宅使用料が2,515万9,000円、滞納繰越分が336万5,000円、以下行政財産の使用料として、電柱敷地料2万5,000円を見込んでいます。前年度比較で350万6,000円の減額、10.9%になっております。これは、前年度の実績等を踏まえまして減額としています。

次に、予算書の19ページ、20ページ、予算説明資料の6ページ、7ページ。

13款2項4目の土木手数料ですが、屋外広告物の許可申請の手数料で、前年度同様90万円を見込んでおります。

次に、予算書の21ページ、予算説明資料の8ページ、9ページ。

建築物の耐震改修に係る補助金といたしまして、14款2項5目の土木費国庫補助金並びに15款2項6目の県補助金を、それぞれ事業の必要額に応じて見込んでおります。

次に、予算書の32ページ、予算説明資料の18ページ、19ページ。

21款1項13目の合併特例事業債では、熊山駅前の周辺整備に係る費用の95%相当額として5,740万円を計上いたしております。

収入で主なものは以上です。

次に、歳出では、予算書の90ページ、予算説明資料の80ページ、81ページです。

8款4項1目の都市計画総務費で、都市計画の一般管理といたしまして、都市計画審議会、建築物の耐震診断並びに改修の補助、その他、都市計画の関連事業といたしまして6,334万円

を計上いたしております。主な事業といたしましては、熊山駅前の周辺整備に伴います建築物の設計に係る委託料476万円、同じく造成工事の5,352万円、また建築物の耐震診断、耐震補強、耐震改修に係る補助金を142万1,000円を見込んでおります。

次に、2目公園費につきましては、予算書の90ページ、91ページ、予算説明資料では80ページから81、82にかけてでございます。

市内の公園等の維持管理といたしまして3,133万5,000円を計上いたしております。山陽、山陽団地、桜が丘東、西の都市公園の維持管理費として2,009万1,000円、赤坂地域の城山親水公園の管理では115万5,000円、熊山地域の熊山アメニティ公園の管理事業では148万1,000円、同じく展望公園等では860万8,000円、それぞれを計上いたしております。

次に、予算書の91ページ、92ページ、予算説明資料の82ページ、83ページの住宅費です。

これは、市営住宅の維持管理に係る経費といたしまして1,787万2,000円を計上いたしております。事業の内容につきましては、例年どおりでございます。

都市計画課からは第29号についての説明は以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 続きまして、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算について、建設課所管につきまして補足説明を行います。

建設事業部資料の2ページ、3ページをお願いします。

平成30年度の予算より抜粋をし、表にて説明をさせていただきます。

建設課の主な事業の委託料及び工事請負費でございます。

まずは、2ページをごらんください。

委託料でございます。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費で、一般管理費は田原用水分担金システムの保守点検の委託料が54万円、県営事業費は、南方、斎富、由津里、津崎地区の圃場整備の換地業務委託料が997万6,000円、小規模土地改良事業費は、測量設計委託料及び計画策定委託料が1,150万円、広域農道整備事業費は、草刈委託、施設点検業務が173万3,000円、小規模ため池補強事業費は、測量設計委託料が460万円等となっております。

右の表のほうをごらんください。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費で、治山林道整備事業費は、林道高星線の測量設計費及び出屋の林地復旧工事の測量設計委託料が1,080万円です。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費で、剪定、草刈作業、橋梁修繕計画、橋梁点検業務等で、1億609万2,000円となっております。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費で、用地測量、測量設計委託料等が2,931万7,000円でございます。

続きまして、建設事業部資料の3ページをお願いいたします。

工事請負費でございます。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費で、小規模土地改良事業費は、ごみ周辺整備事業、下水道周辺整備事業及び水路改修、農道改良等の工事費が8,590万円、小規模ため池補強事業費は、ため池改修の工事費が4,000万円。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費で、出屋の林地復旧工事及び林道高屋線開設工事が2,200万円となっております。

続いて、右の表に移ってください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費で交通安全施設整備、橋梁修繕、舗装修繕等で1億140万円。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でごみ周辺整備事業、企業誘致整備事業等で、道路改良工事及び舗装工事で1億5,100万円となっております。

建設課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道関係の補足説明をさせていただきます。

予算書の21ページ、説明資料では8ページ、9ページをお願いいたします。

以下、説明資料で説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、1節環境衛生費補助金、地方創生汚水処理施設整備推進交付金552万円、こちらにつきましては、合併浄化槽の設置に対する国庫補助分、40基分でございます。

続きまして、予算書の25ページ、説明資料では10ページ、11ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、2節環境衛生費補助金、浄化槽設置促進費補助金552万円、こちらにつきましても、合併浄化槽設置に対する県補助金で、40基分でございます。

続きまして、予算書の32ページ、説明資料では16ページ、17ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、3目衛生債で、1節上水道債520万円、こちらにつきましては岡山県広域水道企業団への出資債でございまして、30年度に県の広域水道企業団が行う建設事業費への出資金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の72ページ、説明資料では62ページ、63ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金で、浄化槽整備事業補助金2,160万円、こちらにつきましては、47基分の合併浄化槽設置者に対する補助を予定しております。

続きまして、予算書の74ページ、説明資料では64ページ、65ページをお願いいたします。

3項上水道費、1目上水道施設費の19節負担金、補助及び交付金2,545万6,000円でございます。こちらの主なものとしましては、岡山県広域水道企業団への運営負担金でございます。

次に、24節投資及び出資金1,332万3,000円でございます。こちらにつきましては、岡山県広域水道企業団の平成元年度以前の起債分と建設時の負担分を合わせたものでございます。次に、28節繰出金7,144万1,000円でございます。こちらにつきましては、統合前の簡易水道建設に係る経費、元金、利子、償還金で6,652万7,000円と、市内の集会所等の水道料金減免分491万4,000円でございます。

続きまして、予算書の81ページ、説明資料では68ページ、69ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、28節繰出金1億416万6,000円、こちらにつきましては、奥吉原、勢力、仁堀の農業集落排水事業への繰出金で、償還並びに管理費分でございます。

続きまして、予算書91ページ、説明資料では82ページ、83ページをお願いいたします。

8款土木費、5項下水道費、1目下水道整備費、28節繰出金8億1,995万1,000円、こちらにつきましては、下水道事業特別会計への繰出金でございます。これは、下水道事業債の償還、維持管理費分でございます。

以上で上下水道課の補足説明とさせていただきます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、平成30年度一般会計におきまして、地域整備推進事業に関する2,019万2,000円分の事業内容について、説明のほうさせていただきます。

予算書につきましては90ページ、説明資料80、81ページに記載をしております。説明資料において事業内容のほう説明させていただこうと思います。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、地域整備推進事業といたしまして、2,019万2,000円を計上させていただいております。地域整備推進事業として2,019万円、その内訳は、事業実施手法検討支援業務に係る委託料648万円、自動運転車両による実験費用1,300万円を計上しております。

地域整備推進事業につきましては、山陽団地などの地域活性化、賑わいと雇用を創出する新拠点の整備などを目指すものにおいて、事業実施手法の検討につきましては、事業実施に当たっては民間の活力等を活用していこうということを考えております。さまざまな手法が考えられるため、専門的知見を有する団体に実施手法の検討や、事業実施に伴う、職員、住民の皆様への研修会の開催について委託するものであります。

また、自動運転車両の実証実験につきましては、高齢化が進む中、高齢者等の移動手段的確保、地域の活力を維持するため、大規模団地における自動運転車両の実証実験及び今後の生活

の足の確保に対して、住民の皆様が自動運転車両に対してどのような意見を持ち、地域の活性化にどのように寄与するかなどを調査する社会受容性、社会受容要性といいますのは、要するに体験していただき、乗車していただき、知っていただく、意識の変化について調査をしていくということを委託させていただこうとするものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上で全て終わりましたね。

○建設事業部参与（加藤孝志君） はい。

○委員長（治徳義明君） 以上で産業振興部、建設事業部の補足説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

まず、予算書7ページの「第2表債務負担行為」及び8ページの「第3表地方債」について質疑はございませんか。7ページ、8ページにつきまして質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続きます。

続いて、歳入歳出には関連がありますので、一括質疑とさせていただきます、歳出の款ごとに進行させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それではまず、68ページから74ページまでの4款衛生費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

産建所管分の72ページ2項の清掃費の浄化槽整備事業補助金と74ページ3項の上水道費についてでございます。質疑はございませんか。68ページから78ページです。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、ほんなら委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 72ページの浄化槽整備事業補助金2,160万円、予定では74基を予定されておるとい、ただいま説明があったんですけど、年間の推移はどのような推移をしておられるのか、状況について説明をしていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

大丈夫ですか。

ちょっと暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 浄化槽の年間の推移なんですけど、去年は28基で、27年度は

35基、26年度は29基設置している状況です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続きます。

次に、75ページから83ページまでの6款農林水産業費につきまして、これから質疑を受けた
いと思います。

質疑はございませんか。75ページから83ページ、農林水産業費です。

農林水産業費の質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 説明資料で言うてええですか。

○委員長（治徳義明君） いいですよ。わかるように言うていただければ。

○委員（佐々木雄司君） 説明資料の68ページ、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出
プロジェクト事業ということで2,110万円計上いただいているものでありますけども、この内
容について、もう少し最新の現状というんでしょうか、どういう状態になっているのか教えて
いただいでよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） あかいわ地域商社につきましては、今そこに載せております。事
業全体としては2,110万円の予算で、地域商社AKAI IWA、こちらの支援補助として
1,400万円計上しております。こちらにつきましては、28年度末より地域商社AKAI IWA
が市内の農産品ですとかというもののブランド化、それから販売拡大、こちらのほうの活動に
入っていただいております。その地域商社AKAI IWAの自立自走を支援する補助金となっ
ております。本年度、29年度に入りまして、熊山英国庭園内で農カフェの運営ですとか、ある
いは稲作にかわる新たな栽培の取り組みですとか、そういうことを始めていただいております。
29年5月に法人化され、まだ1年がたっておりません。なかなか本格的な活動が皆様に見
えてきていないという声もいただいておりますが、平成30年度に向けまして、この予算でさら
なる活動の強化、取り組みを行っていただくように考えて、予算計上しておるものでございま
す。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。よく言われますのが、やりやあいいっ
ちゅうもんじゃなくて、結果、効果出してもらわんといけんわけで、また外部の事業主さんにお

金まで渡して赤磐市のお仕事をしていただくわけですから、数多くある中で、その会社をお選びになったという行政の責任もあろうかと思えます。お尋ねをするんですが、こういったぐあいに赤磐市の農業の底上げということで、たくさんのお金を赤磐市としてもかけてるわけですが、これをする事によって、農家の方々の収入って上がったんですか。取れ高ってふえたんですか。そこら辺のデータってお持ちですか。この事業を裏づけるデータですね、つまり。この事業の根拠を裏づけるデータ、こういったのをお持ちなんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今御質問の農業の農産物の販売等のデータということでございますが、現段階では、この地域商社の活動により明確に何かが増加したということは、データとして持ち合わせておりません。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 将来見通しはどうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 平成30年度が最終年度の支援となります。平成30年の活動内容につきましても、今後、地域商社のほうから交付申請なり、書類で確認をさせていただきます。その中で成果が出るように、市としましてもしっかりと監督、指導をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 本年度で終わりでしたかね、支援のほうは。どうも今まで過去の経緯というものをお聞かせいただいております、このあかいわ地域商社さんと言われるところが、もうかってもうかってしょうがないということはもう絶対ないわけで、どちらかと言うたら、必ず苦しいんでしょう。うちの赤磐市からこの2,100万円ないし、前年度は2,560万円、こういったようなお金が入らないと、もしかしたら人件費、あるいは事業経費自体も賄うことができないということもあるんじゃないかなというふうに思うんです。やっぱり民間企業の御商売ですから、もうからなかったら、ボランティアでやってらっしゃるわけでもないと思いますんで、ああ、もうこれしんどいなと思えば、もうやめたっていう話になったときに、この事業というのはどうなるんですか。スター農家の育成とか、いろいろうちのほうでお金かけてるんですけど。どこに行くんですか。これがそうなった場合の想定ってされてるんですか、されてない。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社あかいわにつきましては、まあそうならないようにしっかりと経営をしていただくということで、市のほうとしましても支援しております。

また、スター農家育成につきましては、地域商社の外での予算で支援を行っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） でも資金繰りが、ちょっとうまくいかないからもうやめるんですって言ったら、継続していただくためにうちのほうでまた更新して、またほかの名前をつかって事業の後ろ押しというか、補助をして継続してもらおうというような考え方なんですか。民間ですから、資金繰りが悪くてだめだっていう話ならだめなんじゃないんですか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） こちらの交付金につきましては、国の地方創生交付金を活用して事業実施しております。その中で、28年度から30年度までということで、計画を持って実行しております。その後につきましては、現在のところ、予算的な支援につきましては何も決定したものはございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 将来性のわからないものについて予算認めろっていう話なんですか。ちょっと、それおかしいんじゃないかなと思うんですが、どうなるかわからないけども、本年度は予算くださいと。そんな予算の計上の仕方ってあり得るんですか。どのように考えてらっしゃるんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 申しわけありません。説明の仕方がよくなかったかもしれませぬ。この交付金としましては3年間で終わるということでございます。その3年間のうちに、この地域商社AKA I IWAがしっかりと自立自走できるように、現在指導しておるところでございます。その後の予算づけについては、今ありませんということでお答えさせていただきました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連でちょっと私も言わせてもらいますけど、これ3年の事業で、国のお金が入ってやっとなるわけですが、やむを得ないところもある。まあ、認めてやってきとんですから、もう来年度はだめですよというわけにはいきませんので、そりゃあ認めますけ

ど、やっぱり先ほども言うたように、英国庭園でやとられるところ、私も行ってみたんですけど、営業時間も短い。先ほども雑談のときにも言うたと思うんですけど、そういう地域商社が動きやすいような体制づくりができてないじゃないですか。お金だけ来たから、それにちょっとひっつけて、はいよろしくで。それじゃあ、やっぱりいけんよ。ね。本気でやる気がねえからそういうことになっとなじやろ。この間、私も用があって英国庭園行って、工事絡みもあっていろいろ最近見て回りよんですけど、今のパーラーのこの買い物、何て書いとるかな。ガーデニングの販売のところがね。あそこ行ってみたら、何を置いとんかと思うて見たら、お米を置いてあるわけじゃ。中勢のほうのお米もあった。へえからほかのところ、書いてないところもあるんじゃないけど、何ぼ置いてあったかな。7つか、多ゆうても8袋あったかなかったかぐらい。へえから、上の段に何を置いとんかと思うたら、卵のかけるのね、しょうゆの。ちっこい分で二種類あって、へえで私も1個は、のりの入ったほうを買って帰って使うてみたら、それは確かによかったわ。いいんじゃないけど、そりゃあ、私の主観じゃけど。じゃけど、それで、上の分はいいですよ。品物の数が少ない、まことに。それと、下にお米を置いてあった。ほんなら30キロの袋で置いてあるわけ。生産者がつくったそのままの袋のまま。そこで30キロが何ぼだという金額書いてあった。しかし、実際あそこへお客さんが来られて、ほんなら30キロの袋を自分で抱えて持って帰れるお客さん、おりますか。まず少ないと思うんですよ。確かに車まで持っていけば、車のトランクあけようが、後ろ座席へ積み込みすれば、男の人なんかさらっと抱えて買って帰られるでしょう。しかし、そういうもんじゃないでしょう。やっぱりちゃんとそれを製品化して、例えば5キロの袋とか10キロの袋とか、そういう袋にして、すっと買って帰りやすいような状況というのはつくってないんですよ。ただ売りますよ、置いとりますよという、こういう状況なんです、今現実に私、見て帰ったのは。ほかのところは知りませんよ。だから、一事が万事そうだと私は申しませんが、やっぱりやるほうも、もう売れても売れんでもええわ、置いとかにゃあおえんから置いとくんじゃと、こういうような格好でやとられる感じがするん。そこらから、出発点が、もう本当に一生懸命になってやろうという企業のほうもないような気がするし、またそれに対して、行政のほうとしても、今の英国庭園であれば、当然入れる時間帯が決めてあるわけですから、そういう中で、ほんなら商売できるかって、なかなか昼間、土曜、日曜は別として、平日の日に、水曜日はあそこ休みですけど、ほんならお客さんがどんどん入るか。メーンはバラ公園ということになっとなります。せえで、バラだけじゃだめじゃからいろいろ植栽をして、計画を変えてやっていっとなのはわかるんですけど。やっぱり、民間活力を利用して物事をやります、それには一般財源もつぎ込んどりますよという姿勢はわかりますよ。だけど、それはやっぱり両方が歯車が合うてできるような状態じゃないですが。そこら、どう思うとんですか。ただ予算書で、お金をかけて、こうやって皆さん、18人に審議してもらって、賛成多数でいったら物事ができる、やりゃあええんじゃというふうなもんじゃないでしょう。それは、担当課長や部長に聞い

てみたところで、これはもう、答弁できるのは限界があるわけですから。やっぱりトップとして市長、どう考えられとん。ほんまにお金を活性化して、いろんな名前を出して物事やりよう。子供育てるんなら赤磐市じゃとか、赤磐市の名前を売らにゃあいけんからとか、いろいろ努力されとるけど、そのやり方、手法というもんが、今言った例と同じごとくで、なかなか歯車が合っていないようなことが多過ぎりやあしませんか。ずっと最近、予算書見ようても。我々の言うことは余り聞きやあせん、もう。なんかそういう傾向の中で、議会と執行部とは両輪のごとくですと言われるけど、執行部ばっかし走りよんじゃねん。なんかそれに、議会のほうが仕方がねえ、もう認めにゃあおえなあというて認めたような格好になってしもうとるような気がするんですけどね。本音を教えてくださいよ。ほんまにやる気があるんかねえか。やるんならもっと手法を変えにゃあいけんでしょう。まあ、愚痴を言うのはこのぐらいにして、答弁聞きます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長、どうぞ、手を挙げられた。

○農林課長（是松 誠君） ありがとうございます。英国庭園での農カフェ、あるいはお土産品の売り場の御指摘をいただいたと思います。担当課としましては、そういう御意見も確実に地域商社のほうへ伝え、またあるいは我々もそういう意識を持って地域商社の支援、監督に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御質問で、この地域商社を超えての質問もございました。総括して私が答弁させていただきます。

この地域商社に限らず、そのほかの政策についても、赤磐市の知名度向上、そして農家の所得向上、子育てするならあかいわ市とつなげていくように、これからも頑張ってまいりたいと思っております。市議会のほうにもそのあたりを御理解のほどをお願いいたしまして、またさまざま助言等もいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、そういうぐあいにおっしゃるけど、今、担当課のほうは検証ができてないと言われたんですよ。検証できてないものをどうやって前に進めることができるんですか。まず検証していかなきゃいけないんじゃないですか。PDCAサイクルで振り返って。どうなってるんだらうなっていうところから見ていかなきゃいけないのに、何か違うんじ

やないかなと思うんですが、今、検証できてないことについてどのように思われるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 検証については、今、はっきりとお答えできていないわけでございますけども、今後、しっかり検証はさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 78ページの負担金、補助及び交付金の2億3,220万5,000円、このことについて、当委員会においても、費用対効果の関係で、いろいろ実績を上げた中でそういうことについての詳しく説明を委員会の中でも求めておったと思うんです。要するに私が言いたいのは、2億3,220万5,000円かけて、それだけの効果はやっばし上げていただかなければならないということの中で、大変無駄になったような、先ほどからいろいろ同僚議員も言っておりますように、無駄になる経費が多分にあるのではないかなど。要するに、2億3,220万5,000円をどのように生かして、赤磐市の農業の活性化、強い農業の確立に貢献をしていただけるかどうかということ、私は確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 農業について、まだ効果ははっきりあらわれてないという御指摘もございまして。しかしながら、この赤磐市の農業もたくさんございまして。そういったものをしっかりと伸ばしていくよう、頑張ってもらい、いきたいという思いを持っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

ちょっとないようでしたら、私、質問させてもらいたいので、委員長変わってもらえますか。

〔委員長交代〕

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員、どうぞ。

○委員長（治徳義明君） それでは、予算書の78ページ、就農等支援センターの関連の予算が出てますけども、この辺の詳細説明をもう一度お願いしたいんですけど。78ページ、就農等支援センター関連。

○副委員長（佐藤 武君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 就農等支援センターの関連の予算につきましては、予算書の、今

御質問があったところにつきましては17節の公有財産購入費でございますが、こちらにつきましては、以前より就農等支援センターの候補として検討しております岡山県の未利用地、こちらを有効活用させていただいて、赤磐市の農業振興を図るということで、平成30年度におきまして、その土地の購入費5,340万7,000円を計上しております。

また、その工事費としまして、15節に6,000万円、こちらは土の搬入、盛り土までの仮の造成の工事費を計上しております。

それから、予算書が、戻っていきますが、77ページの委託料のところ、設計・施工監理委託料ということで1,600万円、こちらは工事の施工監理、あるいは施設全体の設計、こちらの委託料として1,600万円計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員長（治徳義明君） 15、解体工事費、何なんですか。

それと、大体のスケジュールというのは、大枠的には出てるんでしょうか。その答弁お願いします。

○副委員長（佐藤 武君） 答弁をお願いします。

はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） スケジュールにつきましては、平成30年度に入りまして、土地の持ち主でございます岡山県のほうと正式に用地の購入の手続に入らせていただきまして、なるべく早期に手続を終えて、所有権の移転を行いたいと思っております。その後、本年度中に、先ほどの6,000万円の予算のほうで、近隣で発生する予定になっております公共残土等、利用しまして、盛り土までの暫定工事を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐藤 武君） 濟いません、この解体工事費の124万円が何ですかという質問もあったと思います。15節の工事請負費です。

○委員長（治徳義明君） いや、別のもんを入れとんじゃろうか。別のもんが入るとんかな。同じところにあるから。

○副委員長（佐藤 武君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 濟いません。解体工事につきましては、就農等支援センターの予算とは違いまして、こちらは赤坂ファミリー公園の関係の解体工事の費用となっております。

以上です。

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。大体わかりました。

別のことで、ちょっと1点お聞きしたいんですけども、予算説明資料の68ページです。学校給食地場食材利用拡大事業についてお伺いいたします。本議会の中でも、予算がかなりふえ

てますけども、どういう理由でしたかというふうな質問がありまして、答弁もされたんですけど、ちょっとわかりにくかったんで、もう一度、この予算につきまして、拡大につきまして御説明お願いいたします。

○副委員長（佐藤 武君） 農林課長。

○農林課長（是松 誠君） この地場食材の利用拡大事業の予算の増加につきましては、地場食材の利用のその推進のため、地域の産地、それからその農産品を集めております直売所、そして市内の3カ所の学校給食センター、こちらを結びます定期的な配送ルート、こういうものを構築して、その市内流通の拡大促進を図ろうと考えております。その配送に必要な経費、こちらを増加して計上させていただいております。その部分の増加が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○副委員長（佐藤 武君） いいですか。じゃあ、交代します。

○委員長（治徳義明君） じゃあ、委員長交代させていただきます。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 今、就農等支援センターの質問が出ましたので、ちょっと関連でお尋ねをします。

就農等支援センターの土地についてですけれども、坪単価がかなり低く設定されているというふうに思いますけれども、結局坪単価は幾らで購入ということになってますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を願います。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 購入予定の単価につきましては、土地の鑑定評価を行っております。これによりまして、現在、この予算には、2筆ございますが、1筆が宅地見込み地ということで1平方メートル当たり4,100円、それからもう一筆が農地ということで1平方メートル当たり860円、こちらの単価で積算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） ちょっと。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここへ造成費が6,000万円組んであるんじゃないけど、このほかにまだ調

整池もせにゃあいけんし、擁壁工事もせにゃあいけんし、そりゃあ確かにここで組んどって、残土、その近くから出るわね。購入しなくてもいい予算で買えるということで予算を組まれとんでしょうけど、繰り越しかけてでも、やっぱしもう続けて工事ができるような、ほんまに急いであるんなら、そのくらいの勢いで予算を組んどく必要があるんじゃないですか。あれだと盛り土だけしかできんというたら、もうただ擁壁工事しか、そういうものをするための、いわゆる進入路の仮設道路的なもので土を入れるというふうにはしか私は理解できんのですけど。それは段階の手法としてそういう方法で、なるべくお金が要らない、有効な残土を使ってやるということも、それは当然考えていかにゃいけんののですけど、そのついでにもう、これ当初予算ですから、早い段取りをしてそれをもらって、あとはもうすぐ擁壁工事か調整池にかかれるような予算を計上しとかないと、途中でまた補正予算でも組んでやるんですか。その点をお伺いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御指摘ありがとうございます。平成30年度におきましては、先ほど説明しました近隣で発生する残土、こちらを利用できる可能性が高いということで、盛り土までの暫定工事費を計上させていただいております。同時に、施設全体の構想、あるいは運営につきまして検討することも平成30年度に考えております。その中で土地の利用、あるいはその構造物とかというものはだんだんと決まってくるかと思っております。そのあたりの擁壁工でありますとか、完成形の工事につきましては、その後の予算計上というふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の土地の単価のお話をしていただいたと思うんですが、確認なんですが、農地のほうが1平米当たり800円幾らで、もう1個のほうは宅地にするので8,000円ぐらいということではなかったですか。

4,000円って言いましたか。4,000円ですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農地のほうが1平方メートル当たり860円、宅地見込み地につきましては1平方メートル当たり4,100円という積算をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 鑑定評価していただいたということなんですけども、鑑定評価をそのままのみにするのではなくて、近隣の事例、類似するとか、近隣の事例とか照らし合

寄せた上で、約5倍ぐらいの差があるわけですが、これはもう妥当なところだというふう
に市のほうは認識していらっしゃるんですか、5倍ぐらいだと、大体は。農地から宅地とい
うのは。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農地と宅地見込み地の差が5倍、ここの数字でそういうふうにな
っておりますが、近隣の買収状況等を勘案しましても妥当な数値ということで考えておりま
す。

また、実際、買収、契約に当たりましては、岡山県との価格の協議もごございます。そういう
中で適正な価格で売買契約を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、農林水産業費につきましての質疑は終了いたし
ます。

ここで14時半まで休憩とします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

休憩前に農林水産業費につきましての質疑は終了いたしました。

続きまして、予算書の83ページから87ページまでの7款商工費につきまして、これから質疑
を受けたいと思います。

質疑はございませんか。商工費です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 商工費の中で、後からまた出るかもしれません。とりあえず、一問一
答ということですから。説明資料の中で見るのに、例年でやっとなるあかいわ祭りとか花火大会
とか、そういうところでかなりの金額が予算計上されとんですが、説明資料見ると花火大会が
800万円で組んどうと思うんですが、29年度の予算を認めるときにも、私は700万円、前年度の
予算以内でおさめてくださいということでした承しとんじゃけど、今回800万円で組まれとる、
私が言ったのは700万円ぐらいだと記憶しとんですけど、実際に花火大会は幾らで、まだ決算
は、そりゃあ9月の認定ですけども、済んどうわけですから、事業費としてどのくらいかかっ

とんか、その点も教えていただきたいと。その点について。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 花火大会の……。

○委員（行本恭庸君） 前年度の予算組んだんのが何ぼで、実績何ぼか、それを教えて。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。前年度の花火大会の補助金についての御質問をいただきました。前年、予算額は1,000万円で組んでおりまして、最終決算額は737万4,000円でした。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 花火はどこでも、どんどんやめていこうかという時代で、いつも私、これ言うんですけど、また今度1,000万円の予算組んだんで、今度800万円じゃと。今、実績聞いたら730万円ほどじゃということで、その前の年が700万円以内ぐらいで済んだと思うんですよ。だから、前年度実績を上回らないような市の持ち出しということで予算を認めたつもりでおるんですが、また今度800万円で組まれとる。へえで、やっぱりその内容が、前のときも指摘したんですが、花火大会するときに実行委員会というものを設けてるわけです。もう少し実行委員会、そりゃあ商工会等が基本になってやとられる、努力されとんのはわかるんですけど、やはり市から持ち出しする金額というのは、前からも言っとんですが、やっぱし上限をもう決めてこの事業をやるというようなことにせんと、年々年々うなぎ登りになるような予算の計上の仕方というのは、今のこれからの予算の組み方としたら、ほんまにお金をかけてやらにゃあいけんことと、節約せにゃあいけんとも出てこにゃあいけんと思はるんですよ。それが何もかにも全て、前年度上回る。特に今年度の予算は200億円を突破する、209億円からある。もう合併以来、最大の予算額でスタートしとるわけですけど、もう少し内容を十分に。我々が何ぼ口を酸っぱく言っても予算に反映してない。どういことですか。我々をどういふうに思うとんですか。18分の1しか力がないんじゃから仕方ないんかもしれせんけど、そういうもんじゃないでしょ。やっぱし、謙虚に受けるところは受けて、それをまた実行に移していただかないと。あなた方の政はどっち向いていくんやらわからんような気がするんですよ。もう少し予算組むのに考えていただかにゃあ。当然節約する、これから厳しい財政事情になるの目に見えてるわけですから。少子・高齢化もどんどん進んどる。そういう中で、予算も当然、もう削っていかにゃあいけんところがふえてくるのが当たり前なんです、財源がないんですから。入ってこんのんですから。そこらは十分考えた中で予算を計上されてない。情けないですな。答弁してくださいっててもろくな答弁じゃないじゃろうから。まあ、一応答弁だけし

てください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 花火大会の補助金の御意見をいただきました。先ほど申し上げましたけども、平成29年度の予算額は1,000万円でしたが、平成28年度の予算額は800万円ございまして、30年度につきましては平成28年と同額で計上のほうをさせていただいております。事業実施に当たっては、内容を十分精査し、経費の節減に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 86ページの工事請負費、解体工事費229万5,000円、これ、赤坂のタンチョウ公園の解体ということの説明されておられますけど、解体後、このタンチョウ公園はどのようにされるんか、その辺をちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 解体工事費についての御質問をいただきました。タンチョウのところにつきましては、今のところ、解体後の跡地利用については計画のほうはしておりません。地元のほうから有効利用等につきまして要望や提案のほうがありましたら、検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） ちょっと、関連。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 要望等があったら対応してっていうようなことを、今課長のほうが発言されましたけど、私の耳にも市長の耳にも、あそこをこういうふうにしてくださいっていうことが届いていると私は認識しておるんですけど、課長のところには届いておりませんか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） ドッグランに提案したらどうかという御意見のほうは伺っております。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私の耳に届いている、私の口からも市長のほうにも届けた地域の声というのは、あそこを使ってグラウンド・ゴルフ場、山陽だけのグラウンド・ゴルフ場じゃなくて、中島のところだけ1つあって、ほかの地域のほうも何とかしてほしい。吉井のほうもグラウンド・ゴルフ場をつくってほしい、赤坂としてはあそこのをしてほしいというのが、区長会の区長さんほうからも、私も聞いておりますが、そういうことは赤坂のほうへは入っていないという認識でよろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました赤坂タンチョウセンターの跡地利用でございます。この跡地利用につきましては、さまざまな方面からその利活用について、今後検討していくという考えで今おります。ただいま委員のほうから御指摘のありましたグラウンド・ゴルフ場、こうしたもの、地形等の形状、タンチョウセンターの地形等もございしますので、そうした施設の有効活用につきましても、今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

○副委員長（佐藤 武君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 商工費、85ページの委託料ですけれども、いろんな委託料が計上されております。その中で、企画提案委託料1,500万円が計上されてますけれども、これは何を企画するのか。それから、大きい委託料もほかにあるんですけれども、ここの委託先はどちらなんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 企画提案委託料につきまして御説明のほうさせていただきます。こちらのほうが、吉井川流域広域観光連携事業の委託料でございます。まず、外国人の市場調査や分析、それからマーケットニーズの調査のほうを予定しております。それから、海外メディアに向けたプロモーションであるとか、広告宣伝等の委託料のほうを計画しております。

委託先については、メディア関係等を考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうからは、予算説明資料の75ページ、ごらんになっていただきたいんですが、商工振興対策事業費の中で中小企業等展示会出展事業補助金、これ、私、毎年聞かせていただくんなんですが、何らかの形で。これは前年度どのぐらいの需要がありましたでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 中小企業等展示会出展事業補助金につきまして、今年度の実績なんですけど、ちょっとはっきりした数字は覚えてないんですけども、現段階で約50万円程度の執行がされておるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 1件当たりの単価と件数を教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いませぬ。今、ちょっと数字のほうを持ち合わせておりませぬので、後ほど回答させていただきます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ、普通、御商売されていらっしゃる方、そうだと思うんですけど、御自身の会社のPRとか商品のPRっていうのは、宣伝広告費ということで税務署のほうでも経費で認められてますよ。普通の一般的な企業さんといいますか、事業をされていらっしゃるって言うのは、普通の一般的な感覚で言うと、これはどっかに肩がわりしてもらようなものではないんだと私は思うんですよ。それが、うちのほうは手厚くこれを用意していただいているわけなんですけども。資料あったか。また違う話か。手厚くしていただいているわけなんですけども、先ほども御指摘申し上げましたが、これをやることによってうちの赤磐市にどのぐらい恩恵があるんですかっていうところの、要するに費用対効果という話ですが、これがなかなか見えてこない事業、もうずっとずっとおやりになられていらっしゃるんですよ。で、これ、いつまでばらまきみたいなことをおやりになられるのかなと。先ほども御指摘ありましたけども、限りある財源の中で、有効に使っていかなくちゃいけないのに、効果測定のできないような

ところに、そしてその後のことはちょっと言うのを控えますけども、効果測定のできないようなところにばらまかれるっていうのは、私は本当にこの納税者利益にかなっているのかなっていうふうを感じるんです。だから、何件、どのぐらいの人たちに、この事業を使っていたいで、その方々の事業効果というものが、当然、報告をしていただいているはずでしょうから、その事業効果というものがどのぐらいあったのかというところの御報告によって、費用対効果のちょっとでもこちらのほうとしては感じるような材料を与えてほしいという質問だったんです。にもかかわらず、後で資料だったら、この委員会終わった後、どうやってその議論をするんですか、そのことについて。持ってきてくださいよ、資料。

○委員長（治徳義明君） どうでしょうか。今、委員のほうから早急な資料の提出を求められましたけど、暫時休憩するぐらいでそろえられますか。

ほんなら、ちょっと暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時48分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ほかに商工費につきまして、何か質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 続いて済いません。説明資料の78ページ、吉井川流域広域観光連携事業2,240万円の件なんですけど、今、現在観光DMOということで、2市1町で独立行政法人、一般社団法人ですか、おつくりになられるという方向でお進みになられているというのは、前回までの委員会で御報告をいただいていたところなんです。今回、にもかかわらず、2,240万円というこの予算を計上してきていただいているわけですけども、内容を見ましたら、ほとんどそのDMOさんが賄われるような内容と同じような内容なのかなと思ったりもするところがあります。ということになりましたら、この事業というものは、DMOが立ち上がったら、そちらのほうにやっていたいで、うちの赤磐市のほうはもうこれはよろしいという方向性になるのかならないのか。そちらの将来の見通しについて教えてください。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、予算説明資料の78ページ、79ページでお尋ねをいただきました。中段やや下にあります、009番の吉井川流域広域観光連携事業でございます。一般社団法人の設立に向けて、ただいま準備をしております、こちらのほうに赤磐市のほうから支出する部分、これは、説明欄一番右端にあります、説明欄の中の下から2行目、730万円、これをこちらのほうにと思っております。残りの費用、先ほどの御質問の中にもありました1,500万円、これは赤磐市独自で企画提案、インバウンド対策と、こういうものに取り組む予定にしておる費用でございます。この1,500万円がDMOへ行くという前提ではございませ

ん。先ほど担当課長のほうが御説明申し上げましたとおり、インバウンド対策でのプロモーション、イベント企画、こういうものを考えておりますので、メディアに委託するか、また旅行会社、こうしたことも想定されます。そのような内訳で御理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。先ほどの件ですよ。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。先ほど御質問いただいておりました中小企業等展示会出展事業補助金でございます。濟いませぬ、先ほどちょっと数字のほうが、私が説明したのが若干違っておりました。平成29年度の実績につきましては、11件でございます、金額につきましては78万7,000円でございます。こちらの補助金につきましては、展示会等にかかった経費の2分の1で10万円が限度ということでしております。それから、平成28年度の実績につきましては、9件で67万4,000円ございました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ、11件の申請していただいた方は助かってるんでしょうね。まちまちだと思いますけども、2分の1で上限10万円まで、今回、11件の78万7,000円ですから、大小あるでしょうが、平均地ならしをすると7万円ぐらいですか、1つね。7万円ぐらいというような平均になると思います。これだけのものを市のほうが出していただけるというのは、非常にそりゃあもう助かってるんだと思いますけど、これ、財源は一般財源ですよ。市民の税金ですよ、これ、汗水垂らした。それを何で特定の事業主さんの、本来であれば事業主さんが出さなければいけない経費の部分に、どうして私たちの税金が投入されなきゃいけないんですかとお問い合わせをさせていただいたら、当然ながら効果があるんですよってことなんですけども、この11者の方々から、こんな効果がありましたってことで、目に見える形で御報告になどは受けていただいているんですか、これ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまこの中小企業展示会等への出展に関する事業効果のお話をいただきました。この中小企業展示会へ出展される事業者さまにつきましては、新しく創業された企業でありますとか、現在市内で営業展開されておる大手事業者様、こうした大手事業者様が新しいパートナーを求めて、それぞれの会社の取り組み、製品をPRして、新しいつながりを求めて出展されておる情報を多く聞きます。一例でございますけども、その商談会

へ出席されまして、六十数者の相手方との名刺交換、そうした商談が行われたという話も聞いております。それが実際に商談が成功するかは、これから先の事業者の御努力によりますけども、そうした産業振興が図られることによって、市内の活性化、こうしたものが図れるというふうに我々は考えております。いろいろな方面から企業を支援していくことで、市内の活性化につながるという取り組みでございますので、そのあたり御理解をよろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） うったてはそういううったてなんでしょし、お考えはお考えで、まあいいお考えだなというふうに思います。それに対しては否定も肯定もいたしませんけども、この中小企業等展示会出展事業補助金というのは、かなりもう長くうちの赤磐市でしていただけてますよね。かなり長くしていただいているのに、私たちの赤磐市の税収に反映することもない。つまり税収が入ってこないんで、お金を使っても税収に反映されないんで、福祉が後退する、いろいろなところに事業にお金が足らなくなるというようなことが起こってるんじゃないですかということを考えれば、78万7,000円でも、高校生の通学補助であるとか、高齢の方々の介護のお金であるとか、バスの支援であるとか、こういったようなものに使っていただいたほうが、市としてメリットあるんじゃないですかちゅうことを僕は考えるわけですよ。長くやっていただいているのに、効果出てないのに、これからもまだこれを続けるおつもりなんですか。心配です。この事業はこれからどのようにお考えになられてるんでしょうか。何年この事業を継続されていらっしゃるのか、その2点、教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 事業の始まりの年度につきましては、まことに申しわけございません、ちょっと頭の中に今入っておりません。

それから、こうした取り組みが税収に反映されないので、一定の時期をもってというお話をいただきました。そのような御指摘も踏まえて、今後、この制度のあり方については検討してまいろうというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 説明資料の77ページの17行目の辺にあるんですが、熊山駅前の看板と、一つ挟んで熊山駅裏の看板、これはどういうふうな看板なのかということと、それからもう1つは、特に観光協会の中でいろいろ議論されとると思うんですが、赤磐市の観光の名所だとか、案内の看板が欲しいというのが常々言われてると思います。なかなか目に見えてものが立ってないということを観光協会の中の委員の方からも話を聞きますし、それから例えば、旧

の倉敷往来の件だとか、山陽町だとか、それから両宮山の周りだとか、いろんなところで看板がないと。それから、インターの周辺でも、どこが赤磐市かわからん、山陽インターチェンジはあるけども赤磐市かどうかわからないということがあって、看板をやるべきじゃないかっていう話もあったかと思えますし、それから熊山駅の周辺でも、もう少し駅の周りに看板をやって赤磐市だということをPRしたらいいんじゃないかと、しなきゃいけないんじゃないかというようなことがあったかと思えますが、それはどこに反映されてるか、あわせてお聞きをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 熊山駅の駅裏看板、それから駅の前の看板ということですけども、駅の裏の看板につきましては、熊山地域の石蓮寺であるとか、英国庭園であるとか、そういった看板が4つ、照明を10時ぐらいまでつけてるんですけど、その観光看板です。で、駅の前の看板につきましても、熊山地域の観光施設についての位置図というか、そういった看板でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 観光案内看板について、目に見えて立っていないという御指摘のほういただきました。観光地につきまして、いろいろなところがございますので、集客に向けた看板のほうを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。熊山駅の周辺は熊山のことだけを考えなければならぬというようなことじゃなくて、唯一赤磐市の中の駅です。ここでは、赤磐市がどこにあるのかわかるようなこと、それからどんなことがあるのかわかるような看板を当然設置すべきであって、今の予算の関係で、熊山の予算でやられるのは、そういう、今の熊山の看板かもしれないけども、赤磐市として全体はどう考えておられるのかっていうのが一番の問題じゃないんですか。赤磐市でしょ。

それから、モノベさんのところからも話がありましたけども、今、いろんなところでパワースポットか、そんなことやら、いろんなことでかなり有名になってきているにもかかわらず、吉井のほうでも血洗いの滝とか、いろんなところがあって、今ブームがどんどんある中のPRができてないんじゃないかというような話を市民の方から聞きます。そういうことについては、

観光協会の中では当然出てるかと思えますけども、それがどこに反映されてますかということをお聞きしてるんで、反映されてなければ反映されてない、それからする気があるかないかだけお聞かせいただけりゃあ、それで結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました観光案内看板の件について答弁させていただきます。

今、市内にあります観光案内看板、こちらにつきましては、旧町時代から設置されたものが多く存在します。新市になりまして、新しいものというものは数が非常に少のうございます。先ほど担当課長のほうからも御説明申し上げた部分と重複する部分がございますけども、観光振興、インバウンド対策、こうしたものもやはり必要な時代になってまいっております。市内全域におきまして、そうした観光案内看板の設置、これにつきましては、やはり一定のルールを設けて、そうした整備計画を立てなければならぬのではないかというふうに理解しております。30年度の当初予算におきましては、その看板設置費用につきましては、そうした整理ができてない関係で、予算計上はなされておられません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 濟いません。ちょうど言っていたんでよかったんですが、インバウンドのことを一生懸命取り組むということでやっておられます。何回か前の委員会的时候にも指摘をさせていただいたと思うんですけども、海外からのお客さんが来られる方にどうやって案内をするのか。当然パンフレットもあるでしょうし、受け入れる側の紹介の仕方、それから、インタープリターをどういうふうにするかとか、そういうことを提案をさせていただいたかと思うんですが、そういうことについての予算への反映というのはどこかにありますか。なければならないで結構ですが。なかったら、インバウンドってやる必要もないんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺の御答弁をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） インバウンド対策についての御質問いただきました。インバウンド対策につきましては、30年度の予算の中では、観光パンフレットの外国語版の増刷の中で対応のほう、考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） パンフレットを、英語と中国語、韓国語かな、それからどなたか、委員の人からスペイン語が要るんじゃないかというようは話もあったかと思います。それがあって、それをお店なり、その場所に外国の方がそのパンフレットで来られたときには、どういうふうにお店の方なり施設の方は対応するのか、そのマニュアルが要るでしょって話もしたかと思います。そういうものはつくるつもりはないんですかということをお聞きして、今回、その予算、どうも反映されていないようなんですけれど。それじゃあ、例えば、どここの台湾のSNSを使っていろいろやられる方から、そんな人がおられて、それを呼んでくるお金を使われたっていうのが、たしかあったかと思いますが、全然意味がないんじゃないですか。やるなら徹底的に一生懸命、海外からのお客さんを入れて、ここのさっきの年間何人来れましたっていうのが表にありましたけど、じゃあ外国人がどれだけ来られたかっていう、この数字の表なんかを示していただいといて、こういうふうには予算をつけるとか、来てないから来てもらうような予算をつけるとか。それで、年間1万人来てもらうようにするためには、1万掛ける、パンフレットを1万枚を計算するのに、1枚に300円かかるから幾らだとかというような予算組みをされておれば、なるほどなってしまうんですけど、そういうところでの配慮はないんですかね。また補正か何かで考えられるんでしょうか。もうそこまでお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） インバウンド対策でパンフレットの関係のお話をいただきました。また、委員御指摘のように、地域でお迎えするようなサポーター、こうした育成も非常に重要かと思っております。そうしたサポーター、観光案内ガイドというようにお立場の人々のお話ですけども、こうした取り組みにつきましては、観光協会のほうでもしっかり議論をいただいております。この予算の中では、観光協会への補助金という形で予算計上をしております。

それから、外国人の市内への来訪者の数でございますけども、岡山県のほうがお示しておりますのも、やはり県内での宿泊施設での数しか把握できないということで、そういう数値を示しておるような状況でございます。本市の場合にはそうした宿泊施設がないということで、具体的なお客様、市内に来られた数の把握は非常に難しいところでございますが、お願いできます観光施設で、そうした人員の把握、これもあくまでも一々お尋ねすることも無理なので、推計でございますけども、こうした数値も拾えるような取り組みを今、進めておるところでございます。インバウンド対策につきましては、いろんな方面からの取り組みを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（金谷文則君） もう一言だけ。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 濟いませぬ。私、ここは所管が産建だから、産建を超えての話はできませんけども、特に熊山エリアでそれなりのスポーツ施設をいろいろやったり、それからオリンピックに関連してのことがいろいろ話があります。それについて、日本人のチームに来てもらうという形じゃない計画をされてるように皆さんにお話をされとるわけですから、それに向けて、じゃあ、この我々のところが所管をするんでないから関係ないんだろうと思いますので、ほかの総務なり何なりのところで、教育委員会とか、そういうところで予算をつけておられて、通訳、人が来たりしたときにコミュニケーションをとったり、それから英国庭園だというところで、英国の関係の人たちが来られて、赤磐には英国庭園があるんだよということの紹介をすると。そういうことでコミュニケーションをとることによって将来に広がりを持つというようなことの大義があるのかなと思って聞いておったんですけど、まあ、うちの所管のことだけしかここでは言えませんが、そういうふうな膨らみがあるんだろうと想像してよろしいんでしょうか。それだけ、もう最後です。最後の最後になって申しわけないけど。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

友實市長。

○市長（友實武則君） インバウンドを引き込んでいくということは、今の赤磐には重要なことだと思います。魅力のある観光施設もたくさんございます。オリンピックで海外のチームを合宿に誘致するというのもございますが、これも一つのPRになろうかと思っております。そういったものをあわせて、総合的な施策で観光について、国内はもとより海外からのお客さんを誘致してくるということに力を注いでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まだ、先ほどに続いて市長、とは言うんですがねっていう話をちょっとさせていただくんですが、市長、重要だと、インバウンドは考えてらっしゃるとおっしゃられているんですが、今のこの議論というか、質疑のやりとりを聞いてたら、インバウンドの体制、何もとれてないっちゃうことじゃないですか。で、その重要なことが、何もインバウンドの体制がとれてない、状況の把握もできてないっていうことで、ほんと、それ重要だって考えてるんですかっていう話、感じたんですが、重要なんですか、本当に。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 重要に考えてます。そのために、DMOを組んで、2市1町での対応

もしていこうということで、歩みを始めております。よろしく申し上げます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 人件費でお尋ねをするんですが、本年度、二千幾らかの増額という
ような形で、1.2%の増です。これに対しまして、商工費の、ですから商工の関係の人件費は
5.9%のマイナスっていうことなんですが、この理由は何ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

83ページですね。

○委員（佐々木雄司君） 違う、130ページ。

○委員長（治徳義明君） 説明資料のね。

ちょっと、暫時休憩をします。

午後3時12分 休憩

午後3時13分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 商工費の総務費、職員人件費についての御質問かと思いま
す。昨年に比べてマイナス5.9%ということでございます。濟いません、積算は総務課のほう
でしておりまして、ちょっと詳しいことはわからないんですけども、計上しておる人数、昨年
度が11人で計上しておりました。ことしについては一般職10人ということで、1人減というこ
とでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） インバウンドの中心的な役割を果たしていく商工の部門の人数が減
ってるんですよ。それで本当に重要なんですか、市長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 人数については、市役所全体に見直しをかけながらやらせていただい
ております。そういう中で、この商工の分野、他の分野と同じように重要性を認識しながら、
人事配置等もさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） とは言うんですが、市長、総務も民生も農林も消防も教育も、全部
軒並みアップなのに。その重要だと言ってる商工だけが5.9%、一番大きいんですよ、マイナ
ス幅も。これ、本当に重要なんですか、市長。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） この商工について、今例えば岡山県の中小企業振興財団に1名派遣しております。あるいは、産業支援センターで民間からも人材を派遣していただいております。そういった補強もしながら、職員の数も適正に配置して臨んでいるところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっと聞き漏れとんで聞きますけど、商工費の中の84ページ、工事請負費1,115万6,000円の説明が、赤坂の工業団地の入り口ほか1つあったと思うんじやが、ちょっとこれを教えていただけますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 商工振興費の15節工事請負費について御質問をいただきました。

1,115万6,000円につきましては、山口工業団地のところの道路改修に伴う看板の移設工事と……。

○委員（行本恭庸君） 金額を教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 497万9,000円です。それから、もう1つが大苅田にあります排水ポンプの更新の工事でございます、こちらが617万7,000円でございます。この2件でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） いいや。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ、なぜ質問したか、これ後で聞きゃあわかるんですけど、この説明資料がありますね。これ、どこ探しても、こういうのはなかなか見にくいんですよ。だから、ここにちゃんと書いて、1,000万円からの事業で2つも事業をしとんなら、こちらの説明資料のところでどこどこだというようなものが、こちらの当初予算に書けれんがためにこっちになけにゃあいけんのか。それがありませんよ。ものによたらまとめてしもうてやっとならしょう。非常に探すのに苦労するんで、本当に説明資料とはなっていないんで。今後、ずっと、この問題はもうよう考えてくれにゃあいきません。

それと、先ほど熊山駅前の辺が話が出てたんで、ちょっと追加で言わせていただきますけ

ど、駅前開発のおかげで、便所がない、昔は駅の便所が使えるとったんが、今、駅の便所はどことも使い勝手が悪いから、どことも駅前を整備してやられとります。この問題が解消するんですけど、今の観光の問題等で話があったんで、熊山山という大きな508メートルからの山がありまして、年間の登山客でもたくさん人がおられます。子供さんなんかも連れていくような、行事もやられとりますが、それに対して、熊山の千躰地域から登山口は何カ所もあるんですけど、千躰口から上がるとこの看板にしても、はあ朽ちたような看板であります。そのすぐへりに、公共下水まで行くとるわけですから、へえで、市の公共用地もあるわけです。ここにもやっぱし公衆便所たるものを、特に女性の方が登山する場合には男性のようなわけにはいきませんので、登る前にあそこで用足して行っていただく、大体登山が1時間半ほどかかる道ですから、まあ上がればあの上にはありますから、それを使っていただくというようなことで、そこらにも少し配慮を入れて、観光の面をという、私、前からこの問題は指摘しとんですけど、なかなかつくっていただけないんで。観光の面を重きを持たれるんなら、そういうところにも配慮して予算計上してほしいと思いますので、これ、要望しときますんで、よろしく願います。終わります。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいか。

○委員（行本恭庸君） 要望でええ。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、7款商工費の質疑を終了いたします。

続きまして、予算書の87ページから92ページまでの8款土木費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

土木費につきまして、何か質疑はございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 90ページの13節の委託料、実証実験委託料1,300万円について、この事業については、同僚議員からも多くの賛成意見も質疑の段階では出ております。その中で、我々当委員会においては、去年の10月ごろでしたか、市長の専決処分ということの中で、300万円の予算が出てきて、その事業の内容について、いろいろ説明もございました。しかしながら、この事業については、以前からいろいろないきさつがあった中で、いろいろ、どこでどういうふうな説明をされておったのか、私どもはよく知らなかったわけではありますが、どっかの組織の中で、いろいろ議論が重ねられて、市長が専決という判断に至ったのではないかなというふうに思っております。その中で、我々同僚議員の中から、地元の同僚議員の中から、説明責任が果たされていないと。それから、また地元の方も、今理解が得られてないというような質問もございました。そういうことの中で、我々当委員会といたしましても、内容に

ついでの説明だけであって、詳細な内容についての説明がなかなか果たされていないという状況じゃないかと思うんです。そういうことの中で、私も地元の方にいろいろお伺いしてみたところ、なかなかそれを利用されると言われる方は、私が聞いた中では1人もおられませんでした。

それから、その事業の内容について、知られておられた方もおられましたけど、大多数の方は内容について知られなかったというのが状況であります。そういうことの中で、今回、1,300万円という事業費が出てまいっております。1,000万円が増額になったということで、我々当委員会に付託をされて、この件が国のほうから補助金として返ってくるという説明もいただいております。しかしながら、その保障はいまだにございません。そういうようなことの中で、この事業を踏み切って事業するのがいいのかどうかという問題が、私は出てきておるんじゃないかなというふうにも思っています。説明責任が果たされていないということの中で、いきさつについていろいろ説明をいただいて、もう一度、この場で判断をさせていただきたいと思っておりますので、今までの流れについて、詳細について、御説明をいただきたいと思っております。説明を求めます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、自動運転の実証実験を行うに当たった経緯につきまして、説明のほうさせていただきます。昨年度10月に専決のほう、提案させていただいたという経緯もありますけど、それより前、山陽団地等の活性化委員会、有識者会議等の中で、活性化を行っていかうという中で、自動運転車両における有用性とか有益性、新技術を用いて実証実験をするということに対してのフィールドとして、山陽団地をやりませんかというんじゃないですけど、実証実験をというような意見が委員の中からございました。その提案を受けて、赤磐市としまして、この自動運転車両における実証実験、ないしは自動運転車両がどういうものなのかということも含めまして、まず勉強のほうをささせていただきました。

そのような中で、夏以降、9月になりまして、今回、私ども10月に提案させていただきましたような自動運転車両を有する会社とコンタクトをとることができ、その中で実証実験というものの可能性というものが現実味を帯びてきました。

実証実験におきまして、先ほど委員のほうも言われてましたように、安全面の確保ないしは安全性に対する認識がやはり不足しているというところは、各今まで実証実験を行ってきた団体が口々にされている意見であります。その実証実験というものの中で、住民の皆さんになかなかうまく説明、このシステム自体の説明ができなかったというところはありますけれども、実証実験のほう、実施させていただきたいということで、10月のほうで提案のほうさせていただきました。その後、10月以降、私ども実証実験、ないしは自動運転の有用性というもの

が、昨今の新聞ないしは報道機関等の報道によりましてさまざま取り上げられております。今後、さまざまな場面での運転手の不足、ないしは交通弱者等、必要なところで必要な形で運搬をさせていただこうということを考えた中で、その運転手の不足、ないしは利便性というものをご確保していきたいというふうに考えておりました、実証実験、ないしは自動運転事業というものを対して勉強のほう、ずっとさせていただいております。

そのような中で、国土交通省におきまして、ニュータウンを中心としました分科会というものがございます、その中に参画させていただくことができました。赤磐市としましては、中山間抱えております。中山間での交通弱者に関しましては、同じ国土交通省でも、今回、新見市でも実証実験のほうをされとる。そういう中で、私どもまた別の意味でのニュータウンの実証実験というものを検討させていただこうというところに、そういう場面に参画できるということで、さまざまな知見のほうを収集のほうをさせていただいております。私どものこの実証実験させていただくに当たりまして、どうしても交通弱者の皆さんの外出、通院、買い物などの日常的な移動の困難への対応、ないしは、先日の議会の中でも答弁のほうをさせていただきました。宇野バス等の運転手不足、それに対する自動運転の導入等の検討、含めまして、自動運転というものを皆さんに広く知っていただく必要があるというふうに考えております。先ほどの説明の中でもさせていただきました。体験していただいて、皆さんの意見、いろいろな形、赤磐市としての導入というものを検討していただくために、今回、1,300万円含めまして予算のほうを計上させていただいております。うまく説明できてるかどうか、あれなんですけれども、説明のほうは以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で、やはりここに至るまでにはいろんな変遷があっわけなんです。しかしながら、我々当委員会においての説明は、説明不足というのがたくさんありますわね。それから、今回、私はえっと思ったのが、宇野バスさんが今回のこの企画に参入されたということが、2月の下旬ごろに申し出があったというようなことを市長のほうから答弁があったと思うんです。だったら、なぜそのときに、この担当常任委員会に、私は相談がなかったのかなど。なぜそこを無視して、我々委員会を無視して、そういうことに対して、本会議場で市長はとうとうとそういうことに対して答弁をされたということに対して、我々委員会は無視をされたなというふうに、私自身はそう思っております。そういうことの中で、なかなかこのことの事業についての説明責任が、私は果たされてない、また、住民にもその辺の周知徹底がなされてない。そして、この事業自体がまだ安全性について、市民に対しての認識度がまだまだないというようなことの中で、果たしてこの事業をやっていいことになるかどうかということを、私はもう少し時間をかけて、議論を重ねた中でこの事業を進めていただいたほうがいいのではないかなというふうに、実は思いました。本当のことを申し上げますと、きのう私

は山陽団地の有識者の方とお話をしておったときに、実はこの予算は通るだろうということを私は申し上げておりました。今のところ、反対される議員さんはいないですよということを、実はきのう、私は話をしたばかりです。しかしながら、いろいろその後、私なりに判断をさせていただいて、まだまだこの事業については説明責任を果たせてない。また、我々委員会においても、これをやってください、やりましょうというふうな、私は自信がございません。

そういうことの中で、委員長、私はこの1,300万円の事業費について、執行保留をしていただきたいということを提案をさせていただきたいと思います。まあ、皆さんの意見もありますけど、個人的にはそういうことを、私は提案をさせていただきたい。皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 今、佐藤委員さんのほうから、いろんな形の御提案、委員会に対してありました。

ちょっと、暫時休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの担当参与の説明に少しだけ加えさせてください。

自動運転の経緯について、実は私も山陽団地の高齢化、あるいは老朽化等の問題について、どういう解決方法があるか、ずっと考えてきていたところがございます。そういう中で、地域のほうに出向いて行って声を聞くと、やはり足の問題を言う方が多くございます。そういう中で、この自動運転は、まだその当時、大きな話題にはなっておりませんでした。そういう中で、私も個人的興味で、さまざまな文献等で知識はある程度持っていたんですけども、世の中、もっともっと勢いのいいスピードで技術進歩が行われておりました。そういう中で、私、知人等を通じて自動車メーカーさんに自動運転の実証を、この団地問題を解消する一つの提案として一緒に取り組んでもらえんかどうかということを、自動車メーカー、大手の2者程度に相談してみましたけども、反応がございませんでした。そういった中で、この自動運転の赤磐市、それも山陽団地、岡山県で唯一団地問題を抱える地域として、全国に先駆けてこういった試みができないだろうかと、これが一つの希望にもつながってまいります。そういったことから、さまざまなメーカーさん等に打診をしながら、これが手応えのある返事がなかなか返ってこなかったところへ、システムを開発するところ、そういったところからの考えてもいいという返事があったことから、10月の自動運転の実験について御提案をさせていただきましたが、私どもの説明不足ということでなかなか御理解が得られなかったということで、そのときは時間をかけて説明しながら実施に向けていこうということで、そのときに中断、中止を判断いたしました。そして、新年度予算にしっかり上げさせていただいて、これを説明をさせていただ

きながら、この常任委員会にも毎回資料を出させていただいたかと思えます。

そういう中で説明をしながら、その傍らでは国のほうでもこの実証実験をいろんな都市で考えている、それも私が当初思ったように団地問題の解消策として、この自動運転を一つの有効な施策として位置づけながら国のほうも進めていこうということも打診がありまして、ぜひともそれに参加させてくださいということで、勉強もさせていただきました。その中で我々が今までわからなかったようなこと、そういったことも含めていろんな情報が入ってまいりました。そういうところで、もう一遍実証実験をきちんと成果の上がる形、全国に報告して有益なものとして、これを実施しようとするので、内容も見直して予算に入れさせていただいているところがございます。その間にもいろんな情報が次々に入ってきて、その内容についてはまだまだ見直しも含めてやらねばならないなという思いを持っております。

そういう中で2月の下旬に、これも常任委員会に御報告ができていなかったのは反省しなくてはいけないと思っております。宇野バスの社長さんにお会いすることがあって、いろいろお話しさせていただきました。面会の主な目的は、循環バスの路線廃止を宇野バスが意思表示をされましたので、これについて思いとどまってもらえندろうかということで、何度も何度も宇野バスのほうとはお会いをさせていただいております。そういう中で2月の下旬に社長のほうから打診があったのが、赤磐市が自動運転を考えているのなら自動運転の実証実験をバスも一緒にやって、宇野バスも運転手の問題、それから高コストになる問題を解決していく一助となるので、ぜひとも自動運転の実証実験を赤磐市と共同でやりたいという打診をいただきました。その際に、議会でも説明させていただいたんですけども、この実証実験が赤磐市と共同という形で実現できるのであれば、この循環バスの路線廃止をやめて継続し、その路線の候補として自動実験をそのルートを使ってやりたいと、こういう打診を受けて今日に至っております。それについて、まだ私どもはぜひやりたいという思いだけはお伝えさせていただいておりますけども、今予算を御審議いただいている中で、この結果をもって改めてお返事のほうをする予定でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ここで、3時50分まで休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時50分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後6時9分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に、佐藤委員のほうから自動運転実証実験につきまして執行保留の御意見がありました。

委員の皆さんに御意見をお聞きしたいと思います。

行本委員、どうでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 私は時期尚早だということで反対します。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） やはり今回のお話と申しますものは、政策のエビデンスが全くなくて、何をどのようにしていくのかというようなことについての説明もされていないと思います。でありますので、附帯決議をつけることによりまして、条件をしっかりとこちらのほうから示していくというようなことも必要ではないかなというふうに思ったりいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、佐々木委員のほうも言われましたけど、もう少しきちっと説明ができる有用性が、どういうものがあるのかとか、そういうことも含めてしっかり議論をした中でやっていくべきであろうと思いますので、また実証実験が有効なのか、どうだったということについて、十分ここでもやっていって、それで予算のほうをもし出してくれば、そういうものはまた審議をさせていただくということで進めさせていただいて、もしここで進めるのであれば、附帯決議をつけた中で進められたらと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 現在の無人運転の安全性と申しますか、現在の技術力がどの程度かということも含めてちょっとよく認識してないという部分もあります。それから、実証実験を行った自治体の検証結果についても、ちょっと当局のほうからも聞きたいなというふうな思いはあります。

そうはいいましても、何はさておいてもやはり将来の住民の皆さん方の足の確保をしなければならぬというのは本当に重要な課題ではないかなというふうに思っております。私としては、もう実証実験1,300万円については賛成をしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

自動運転実証実験につきまして、委員の皆様のお意見を伺いました。

それでは、引き続き土木費につきまして、何かその他の質疑はございますか。

○副委員長（佐藤 武君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 建設事業部の資料の3ページなんですけれども、8款土木費の道路改良事業というのがあるんですけれども、これの4番目に桜8丁目と雨水管渠移設というの

があるんですが、これは桜が丘の8丁目ということでしょうか。

それと、そうであれば具体的にどういう工事がなされるのか、金額的に3,300万円ですの
で、ちょっと事業内容を教えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの佐藤委員の質問にお答えします。

桜8丁目の雨水管の修繕ということで、桜が丘の西8丁目の現場のほうで今の更新を含めて
の修繕を行うということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 8丁目はどのあたりになるんですか。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 桜が丘の上市二井線、北小学校から昔U S Sがあった方向に向か
って右手にグラウンド跡があるんですが、そちらの付近でございます。

○副委員長（佐藤 武君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに土木費につきまして質疑はございますか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 89ページの13節の委託料、測量設計委託料2,931万7,000円の予算がご
ざいます。その予算については、本会議での説明では岩田長尾線の測量設計という説明があり
ました。岩田長尾線は、指定認定をして既に数カ月がたっておるわけでございますけど、非常
に進捗状況が遅いというふうに思えます。この進捗状況についての説明をしていただきたいと
思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの佐藤委員さんの質問にお答えいたします。

内容といたしましては、現在計画中の岩田長尾線の工事につきまして進捗率がどこまでいっ
てるかということの内容だと思います。

現在関係当局へ、道路管理者、河川管理者、交通規制課をもちまして、その部分の橋梁の協議、あと交差点の協議等がほぼ完了したような状態で、線形が今ほぼ確定の状況であります。今後はその路線につきまして、用地の測量等入り、用地買収のほうを進めていくような動きで今現在進めていく状況で、来年度の2,931万7,000円の委託料につきましても、一部岩田長尾線の用地測量業務費として2,000万円の計上を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 予算書90ページ、3項河川費の14節の使用料及び賃借料の発電機借上料って、この発電機って何ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） こちらの発電機の借上料といいますのは、吉井地区及び熊山地区の排水機場の発電機の借り上げでございます。現在排水機ポンプが電気式なので、停電になったとき、いざその借り上げた発電機によってモーターを回すような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 借りて使ってるんですか。持ち主さんは誰なんですか。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 現在吉井町の滝山第2雨水ポンプ場、電動でポンプを回して、内水を排水するような作業を行います。熊山駅前の千躰第2雨水ポンプ場につきましても、電気をもってモーターを回して排水をするようになっております。その中でいざ停電が起きたときに、発電機を常備しときまして、その定電定速で発電して、発電機につきましてもはレンタルという格好で見積もり合わせ、入札等を行って業者を決定して設置をするものでございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の関連ですけど、発電機借上料はリースですわね、要は。だけど、いざというときにリースということになると、やっぱり時間的なものがあるでしょう。これどの程度の発電機を借り上げるんか、直接購入した場合にいろいろ維持費とかいろんなものはかかりますけど、直接購入した場合はどのぐらいかかるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの行本委員の御質問なんですが、購入をした場合の件はちょっとわかりかねますが、リース期間としましては5月から11月の予定でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） それだけ長い間するんでしたら、私は買ったほうがいいんじゃないかという気がするんですけど、どうですか。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの意見も踏まえまして、今後検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっとどの程度の、発電能力はどのくらいのを予定しとるんですか。それも後ですか。それならそれでよろしいわ。はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 市長、何か話されて、何かありますか。

ちょっと暫時休憩します。

午後6時20分 休憩

午後6時21分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、土木費の質疑を終了いたします。

次に、120ページ、11款災害復旧費についてこれから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか、災害復旧費です。よろしくお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算についての質疑を終わります。

続いて、議第34号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 議第34号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計予算につきまして、本会議において説明をさせていただきました。補足説明はございません。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 下の10ページの委託料1億6,837万4,000円の中の残渣汚泥運搬及び処理委託料3,522万9,000円、残渣汚泥は今どこに搬送されておるんですかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 佐藤委員の質問にお答えします。

残渣汚泥につきましては、今岡山市にある日本資源開発で岡山市の平島よりちょっと北側手のところに運んでおります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） トン当たり幾らで搬送しておるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってくださいね。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） トン当たりですけど、3,000円掛ける消費税で費用のほうを見込んでおります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） それからもう1点、委託料の中の事業計画作成委託料300万円、この内容についてちょっとお聞かせください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 事業計画書作成委託料としましては、今後の下水道事業の計画の変更等に伴う費用を作成委託料として見込んでおります。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） どなたにその委託料は支払われるんでしょうかね。その事業計画というのは、第三者が事業計画を立てておられるんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） こちらのほうは、うちに今まで計画書なりがありますので、それをもとに入札等で業者決定しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 事業計画は誰がされておられるんですかということをお聞きした。入札は私は聞いてないんですけど、事業計画300万円、これどなたに支払われるんですか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 事業計画のほうですけれども、事業計画の策定に関しましては市の当局のほうで作成のほうをさせていただき、この委託料につきましては事業計画書というものを作成していく、要は報告書としてまとめさせていただき委託料という形で考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） それでは、次に進めさせていただきます。

下の12ページ、この12ページの共済費818万円、これちょっとよく私理解できないんですけど、その中で恩給組合負担金5,000円、この恩給組合負担金5,000円というのはこれ何でしょうか。なぜ恩給組合の負担金をこの座で支払わなければならないかということが私には理解できないんです。これ理解できるような説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

暫時休憩します。

午後 6 時 28 分 休憩

午後 6 時 30 分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいまの佐藤武文委員の共済費の恩給組合負担金については今調査中ですので、そのほかで何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、議第34号の質疑は終了しますけど、先ほどの恩給の件につきましては調査次第ということ、報告していただくということによろしいですか。それとも暫時休憩して待ちましょうか。

暫時休憩します。

午後 6 時 31 分 休憩

午後 6 時 38 分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

入矢支所長。

○熊山支所長（入矢五和夫君） 濟いません、私のほうからなんですが、前総務課長しよったということで、かわりにお答えさせていただきます。

今は職員は皆共済組合という組合に入っただけですけども、恩給組合に入ってた時代で、恩給組合解散されて、共済組合のほうに職員が入りました。それで、当時の組合が、もう恩給がもらえる方は共済組合のほうからお金を出すことになっております。なので、共済組合へ各市町村から負担金が必要になっております。それで、この金額、小さい金額もそれぞれの費目から出っただけですけども、それは職員割で各人件費を支出しとる費目のほうで案分をして、それぞれの費目についとるという形になっております。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○熊山支所長（入矢五和夫君） 以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） それはよろしいんです。

ただ、私が聞いておるのは、なぜこの下水道事業費の共済費から恩給組合負担金5,000円を支出するんですかと。なぜこの座じゃねえといけんのかということを知りたくて、恩給組合そのものの制度というものについては、詳しくは私も理解しとりませんが、若干の理解はありますんで、なぜここで私は執行するんかということをお聞きしとんで、そのことについてお答えいただきたいと思います。

○熊山支所長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 入矢支所長。

○熊山支所長（入矢五和夫君） 人件費をそれぞれの費目につけさせていただいておまして、ここにも総務費として下水道のほうにも計上させていただいております。それで、市としてはそれぞれの人件費を組んでいるところから支出するというので、案分をさせていただいたので、こういう形になっております。よろしくお祈いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、もうよろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、議第34号の質疑を終了します。

続いて、議第35号平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明があったらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第35号平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げております。補足説明はございませんので、よろしくお祈いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、議第35号の質疑を終了いたします。

続いて、議第36号平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第36号平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしくお祈いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今回竜天のオートキャンプ場においては、施設使用料の料金改定をしておられますね。そのことによって、私はこれは執行部の姿勢の問題になるわけですけど、そういうことの中で施設利用料の増を見込まれておられるのか、おられないのか。これ見込まれてなかったら、その施設を改善した意味が私は全くなくなると思うんです。そのことが予算の中に反映されておられるかどうかということについて、これただしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

料金改定によります今回のコテージの分ですけれども、こちらの収入につきましては、竜の4ページのサイト利用収入の区画型、こちらの738万2,000円の中に計上しております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私はそういうことをお聞きしとんじゃなしに、要するに竜天オートキャンプ場が改修をされて、それからコテージそのほかの料金改定もされた中で、リニューアルをされたわけでしょう。だったら、施設の利用増をやはり予算の中に反映してくるべきではないでしょうか。反映されておるんですか、いかがですかということをお聞きしたんで、738万2,000円の中に入っておりますでは答弁になってないと思うんで、もう一度答弁してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません、説明不足で申しわけございませんでした。

コテージの料金につきましては、こちらの738万2,000円のうち162万円、こちらの162万円を計上しております。こちらにつきましては、前年比で59万9,000円の増となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで議第36号の質疑を終了いたします。

続いて、議第37号平成30年度赤磐市財産区特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第37号平成30年度赤磐市財産区特別会計予算につきまして、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで議第37号の質疑を終了したいと思います。よろしくお願いたします。

続いて、議第38号平成30年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明があったらお願いします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 議第38号平成30年度赤磐市水道事業会計予算につきまして、本会議において説明のほうをさせていただきました。補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 水の6ページの水道建設改良費が2,895万8,600円組まれておりますが、これは計画的にずっとできとるんでしょう。そう言うたんでしょう。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 行本委員の質問にお答えをします。

こちらのほうですけど、主には下水道管の支障管移設の工事費、それから岡山県と赤磐市と道路とか河川等の関係での支障管移設、それから老朽管の更新工事等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） その中で私が気にしておるのは、老朽管が特に赤坂地域とか山陽団地の中等で見られると思うんですが、これは幾ら言われたんかな。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） こちらの建設改良費のうちの中で老朽管の更新工事としまして1億500万円、予算的に見込んでおります。

○委員（行本恭庸君） 1億500万円ね。はい、了解しました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 本会議で給水戸数が91戸減というふうに説明があったかと思うんですが、これは減少率は近年どういう状況なんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 給水戸数につきましては、28年から29年度においてはほぼ横ばい状況なんですけど、今後人口減少等、そういったこともちょっと見込んで、給水人口についても減少をちょっと見込んでおります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 単純に91戸の空き家が発生しとるという理解でいいんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 空き家とか、アパートとか、市営住宅、県営住宅とか、そういった借家というか、そういったところの動きなどを見込んでおります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい、いいです。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

そのほかに何か質疑はございますか。

議第38号、何もありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで議第38号の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第17号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）から議第38号平成30年度赤磐市水道事業会計予算までの14件について採決をしたいと思います。

まず、議第17号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第16号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立多数です。したがって、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第18号赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号市道路線の認定について及び議第20号市道路線の変更についての2件を一括して採決いたします。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第19号及び議第20号の2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第26号平成29年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第27号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第27号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

続いて、議第28号平成29年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立多数です。したがいまして、議第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第34号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第35号平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第36号平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第37号平成30年度赤磐市財産区特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第38号平成30年度赤磐市水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後6時55分 休憩

午後7時5分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算に対する附帯決議。

上記の附帯決議（案）を裏面のとおり提出します。平成30年3月6日提出。赤磐市議会産業建設常任委員長治徳義明殿。提出者、赤磐市議会産業建設常任委員佐藤武文。

裏面を見ていただきまして、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算に対する附帯決議（案）。

今回の自動運転実証実験は、当局の説明によると団地の高齢化、社会インフラ未整備の解決策の一つとしてその有効性を実証するものとされるが、実施に当たり今後の市民利益にどうつながるのかなどが十分証明されていない。そのため今後赤磐市においてどのような交通体系の方向性を目指しているのか、将来計画を示し、自動運転実証実験の必要性を証明し、担当常任委員会の承認を得た上で予算執行することとされたい。

以上、決議する。

平成30年3月6日。産業建設常任委員会。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 質疑なしと認めます。

これより採決をいたします。

議第29号に対し、お手元に配付の附帯決議を付することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立多数です。したがいまして、議第29号にお手元に配付の附帯決議を付することに決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第2号ソーラー開発に対し条例（アセスメント）を求める請願を議題として、審査を行います。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここにせつかく傍聴席に紹介議員さんがおられるんじゃないから、ちょっと説明してもらいたいです。

○委員長（治徳義明君） はい。

ただいま行本委員のほうから紹介議員の説明を聞きたいということでございます。これに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立多数です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） 私は説明を求めておりません。退席します。

○委員長（治徳義明君） はい。

佐藤武文委員さんはこの間、退席をされるようであります。

〔委員 佐藤武文君 退場〕

○委員長（治徳義明君） それでは、請願第2号の内容について、紹介議員である原田議員に説明を求めます。

その前に、今回の請願につきまして、自己の意見とかそういったことはなしにさせていただいて、請願の趣旨、理由について御説明をお願いいたします。

○紹介議員（原田素代君） はい。それでは、座って失礼します。

大変貴重なお時間をいただきました。感謝申し上げます。

皆さんのお手元に既に配付をさせていただいているように、請願第2号ソーラー開発に対して条例（アセスメント）を求める請願でございます。

これは皆様のお手元に配付されている請願別紙のほうに請願者として名前を連ねていらっしゃる方が49人、この赤磐市に対して条例をつくってほしいという請願を求める市民の多くの方が請願者として名前を連ねていらっしゃるというのがまず一つ、事実です。

この請願文を見ていただいでわかるように、上段部分はこの請願書を提出された中勢実の藤本さんという方の思いがかる書かれております。

上段の下のほうの4行ですが、この一件を教訓にということで、市のほうで防災、災害、それから安全面、環境のアセスメントを条例としてしっかりとうたって、市民によって判断させるのではなくて、市のほうが条例をちゃんと設置した上で判断をしてくださいということを求めた請願でございます。請願事項2つありますが、これは市に求める条例でございます。それから、業者に対しても、市のほうから住民へ誠実に説明責任を果たすように指導をお願いしますという趣旨でございます。

なお、現在この請願とは別に条例を求める署名が市内で取り組まれておりまして、昨日付で

私のほうでお聞きしておりますのは427筆、まだ今後もふえる状況で署名が取り組まれております。

請願の趣旨としては以上の説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま紹介議員であります原田議員の説明が終わりました。

何か質疑はございますか。

原田紹介議員さんに対して質問があればということでございます。

はい、佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） まず、事務局のほうに確認をさせていただき……。

○委員長（治徳義明君） 事務局じゃなしに、原田……。

○副委員長（佐藤 武君） いやいや、書式の関係で。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副委員長（佐藤 武君） 紹介議員さんはお二人ということで、請願者がお名前をお書きになっております。その中で印影というのがないんですけれど、これはカウントは多分されないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 書式の件で、ちょっと待ってくださいね。

書式の件で、このカウントはどなたが答えていただけますか。署名のカウントの仕方の確認なんですけど。

○副委員長（佐藤 武君） 判こが押してなくてもカウントされるんですか。

○委員長（治徳義明君） 奥田局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 請願の書類につきましては、請願者は藤本様が今回の請願者であって、署名のものをもって請願の名前を連ねた方ではございません。請願のものと署名のものは違うものがございますから、今回の請願は藤本さんの印鑑をいただいておりますので、請願書としての様式は満たしております。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） ごめんなさい、ちょっと言葉足らずだったかなと思うんですが。いわゆる請願者じゃなくて賛同者というんですか。通常であれば、賛同される方は、お名前、住所、印鑑を押して初めて賛同者がこんだけいらっしゃるということで処理をされるんじゃないかなと思っております。請願としての提出要件は整っておりますので、参考までにちょっと確認をさせていただきました。いいです、いいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに何か質疑はございますか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お尋ねをいたします。

今回の請願といいますものは、御存じのこととか、だと思っんですが、私たち赤磐市議会はその条例をつくったりというようなことができません。ですので、この請願といいますものは、市のほうに条例をつくりなさいと、つくってくださいということの動きを議会に求めるものということで捉えておいていいんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） はい、原田議員。

○紹介議員（原田素代君） もちろんです。ちょっと文章上、十分な表現になってないという御指摘もいただきましてあれですが、読み込んでいただければ、とにかく市のほうが窓口できちんと業者さんをちゃんと指導していただけるようなシステムがないと、乱開発、さらには環境や防災や安全面の保障が各地区ごとにその責任を負うことになってしまうのではないかと、この不安がこの請願書から読み取れると思うので、市がきちんと請願を出していただければと思います。

それから、あわせてですけど、つけておりますように、岡山市のほうも2月議会で提案されてますし、全国の32自治体ですか、条例をつくられているという実績もありますので、赤磐市としても多くの方が求めてらっしゃるといふふうに御理解いただければと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） ちょっと、じゃあお願いします。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の請願事項のところ、ソーラー開発に対し条例を設けて、環境、防災などを総合的に、要するに環境条例みたいなものをつくれということなんですかね。

○紹介議員（原田素代君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 原田議員。

○紹介議員（原田素代君） 考え方はいろいろあると思うんです。まちづくり条例から景観条例から、さまざまな条例ありますけど、今回具体的にお願ひしたいのは、このソーラーパネルの設置に関する市としての条例。ですから、市長が12月議会にも御答弁されておりましたけど、災害とか安全面で市として担保したいとおっしゃってらっしゃるんですが、まさにそれが条例という形でつくっていただくことを求めているということです。ですから、今回はソーラー開発に関する条例だといふふうに御理解いただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ソーラーといったら、いろいろありますわね。これ太陽光とか、それから風力とか、いろいろがソーラーだと思うんです、いろんな。基本的には、ソーラーというと太陽光を使つての発電という形になると思うんですけど、それは例えば住宅の屋根の上にあつたり、それからこれは池のことがちょっと書いてありますけど、そんなことがあるわけですよ。そういうことについて条例を定めてほしいということ市をほうへ申し入れてくれとい

うことなんですか。それとも、条例を、要するに環境的なことですよ。の条例を要するにソーラーに関しての環境条例をつくれというふうな形のものなんですか。

○委員長（治徳義明君） はい、原田議員。

○紹介議員（原田素代君） おっしゃるニュアンスはわかるんですけど、今回に関してはあくまでソーラー開発が、御承知のように、もう赤磐市内でもあちこちに見受けられておりますが、規制というか、これだけはちゃんときちんとしなさいという公的な指導が間に入ったことで、住民たちも地域の問題として、それなら許容できる、もしくはそれでは困るという判断ができるのではないかということですから、あくまで太陽光、ソーラーパネルに関する設置に関して、市としての災害、防災、安全、環境、そういった総合的な環境アセスができるような条例を求めたいということでございます。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） ちょっと今の聞いてると、所管がこれは厚生か総務か、のところへもかかってくることかなというふうに今思うんですけど、これ多分議長としては、水上メガソーラーというところからの話だから、水利権とか、そういう問題からして産建という形でこの委員会として産建が承ったんだろうと思うんですけど、確かにこういうことはちゃんと、またがってる話なので、ちょっとそこはよくうちの委員会3つあったりしたら、そういうものをちょっと提案した中で審議をしていかないといけないのと、それから我々も今どういものができてるのか、見てもおりませんしということ、それから勉強もしていかなきゃいけないと。それで、環境にどういうふうなもの、影響があるのかということも当然審議をしていって初めてこれに対してのお答えができるかと思うんで、私なりの意見としては、趣旨は十分尊重できることだと思うんで、十分この委員会でも、それから他の委員会にも、何か持って行って検討してくれというようなお願いが出されることがいいのかなというふうに思って、今回の場合は私はこれをもう少し、我々の所管に関係してくる部分での勉強をこれからして行って、またこれに対して検討すべきかなというふうに思うんですが、私の意見としてはね。

そういうふうな形で、環境ですから原田さんのほうが、紹介議員が環境の委員長ということでもありますので、自分のところで自分のというわけにはいかんでしょうから、そこら辺は請願者の人ともちょっと相談をされて、もう少し、本当言えば多分うちの所管、この所管よりも厚生とか、それから総務とか、そういうところのほうがどっちかという大きなウエートなのかなというふうに思うんです。これはちょっと意見として申し上げておきます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、ちょっと私、ちょっと委員長交代してもらえますか。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員長（治徳義明君） ちょっとお尋ね、先ほど今の質疑をお聞きしまして、私も意見書を求める請願ではなくて、赤磐市議会に対して求められた特に重い請願だと思ひまして、何度も何度も読み返させていただきまして、インターネットでいろいろと調べさせていただきました。できれば正確に、請願なので正確に執行部に意見を言ってくださいというのであれば、そういうきちとした請願にさせていただきたかったな、こういうふうになんて率直に思っております。

その上でちょっと何点か、2点ちょっとお伺いするんじゃないけども、個別案件のことが例として出されてますけども、それは関係なくて、今後のこのソーラーパネルに関しての条例ということでよろしいのでしょうか。

もう1点、ソーラーパネルの規制は環境影響評価云々ともう1つ、全く規制をする条例なんかあるのですけども、この見る限りではアセスメントの関係とあってよろしいのでしょうか。

○副委員長（佐藤 武君） はい、原田議員さん。

○紹介議員（原田素代君） 個別案件ですが、今後は一般的な対応でという……。

○委員長（治徳義明君） いや、個別案件の例を出されてるので、この案件に対しての御意見なのか、そうじゃないんですよと、今後の対応のことなんですよということなのか、どちらか。

○紹介議員（原田素代君） はい、わかりました。

個別案件ではございません。逆に言うと、こういう御苦勞をされてきて、今後20年間要するに見守らなければならない事業ですから、請願事項の上の下から4行目にこの一件を教訓にしておりますように、こういう経験をされた請願者の方がこれを教訓に赤磐市がきちと条例をつくってほしいということで、この請願書ができたということです。

それからもう1つ、何だったっけ。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい、あの……。

○紹介議員（原田素代君） ごめんなさい。

○委員長（治徳義明君） 環境アセスの関係と条例を見る限り、もう条例……。

○紹介議員（原田素代君） ああ、規制かどうかということで。

○委員長（治徳義明君） 規制をもう全くしてくださいみたいな条例も地域によってはあるみたいなんですけど、アセスでよろしいんですか。

○紹介議員（原田素代君） そうですね、あくまで規制ありきではないです。

○委員長（治徳義明君） ない。

○紹介議員（原田素代君） はい。20年間という長丁場が、きちんと市のほうも関与して担保してもらいたいという条例ですので、そこはそうように御理解ください。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

じゃあ、ありがとうございました。委員長交代いたします。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに何か、原田紹介議員さんに対して何か御質問がありましたら。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 内容というものは非常によくわかりますし、原田議員のほうからはいろいろお話のほうも聞かせていただいておりますから非常に私も理解してるつもりなんですけども、この今何点かお話がありましたように、この請願の内容とといいますものが、多分そうなんだろうなというところは察するところがあるんですけども、こうしてくださいということが具体的に書かれてないというふうに感じています。

市のほうに条例を設けてほしいんだと、こういう問題があるんだということであれば、求めてくださいという、そういう内容のものにさせていただいたほうが取り扱いがしやすいですね、委員会としましては。だから、この状態でどう採択しますかという、ええことですか、悪いことですかということであれば、ええことですねっていうことは言えるんだと思うんですが、それをどうこの形にするかなというのが。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、ごめんなさい。

今は紹介議員さんに対する質問でお願いします。意見は後ほど聞きますので。

○委員（佐々木雄司君） ああ。ええ、ごめんなさい。

どう考えればいいでしょうかということちょっと。

○紹介議員（原田素代君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 原田議員。

○紹介議員（原田素代君） 一番上に書いてございますように、ソーラー開発に対し条例アセスメントを求める請願、これが本旨でございまして、条例をここ市に対しという言葉は抜けております。不十分さはありますが、もちろんこれは赤磐市に条例を求める請願として文章を書かせていただいておりますので、そのように御理解ください。

○委員長（治徳義明君） 原田議員ね、先ほど申しましたように、もう請願ですので、出される方も本当に真剣に出されて、受けるほうも真剣に受けるので、いや、文言はこうですけど、本当はこういう意味ですというのはちょっとなかなか難しいとは思いますが、どう思われますか。

○紹介議員（原田素代君） ですから、今申し上げましたように、題目が条例を求める請願になっておりますので、そのように書かれた側の意思はそこにあるので、書いてあるとおりでと御理解いただければと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに何か。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 済いません。赤磐市の行革大綱第3次計画でしたっけ、あれはソーラーについてはどんどん推進すべきだというのを私見たような記憶があるんですけども、もうそれには逆行するというのでいかざるを得ないんですか。

○委員長（治徳義明君） 原田議員。

○紹介議員（原田素代君） 恐らく商工観光課が推進するという項目は私も見ました。そこはちょっと触れるつもりはなかったんですが、赤磐市はこの業者さんに対して水の上を占有する占用料というのが平米当たり200円、占用料をいただくことになってるんですけど、それ条例であるんですね、公共物外使用条例っていうのが。それによりますと、この中勢実のここに出された方の地域でいくと、年間560万円の占用料を業者からもらえることになってるんですけど、市長の判断で占用料は減免されてます。ということは、今おっしゃるように本来赤磐市の行財政改革として市としての収入を見込める事業なんですけど、実際は市のほうはそれを減免して、20年間で1億1,000万円ほど業者さんに減免してます。ですから、矛盾はするっていうことにはならない……。

○委員長（治徳義明君） 原田議員、済いません、請願の趣旨についての御説明をお願いいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、紹介議員の原田さん、ありがとうございます。

○紹介議員（原田素代君） どうもありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） いや、こちらこそ。

今紹介議員の御意見をお聞きしたんですけども、執行部のほうにちょっと確認なんですけれども、今回のソーラー開発に対し条例を求める請願につきまして、個別案件の、はっきり言えば太田池の件を非常に書かれてるんですけども、この件についてちょっと説明できる範囲で、どういう状況だったか説明していただきたいというのが1点と、このアセスメント、条例につきましてどういうふうな御意見を持たれてるかというの、ちょっと説明をお願いします。どなたか。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの太陽光パネル設置の件に関して、中勢実区の地内にあります太田池についての今までの経緯を簡単に説明させていただきたいと思います。

業者は京セラTCLソーラー合同会社というところでありまして、こちらのほうが中勢実区のほうへ太田池に対しまして太陽光のパネルの設置の話を持っていきました。で、その中で太田池に関しましては仁堀地区の組合のほうが水利権を持っていますので、そちらのほうにも相談

していった経緯を聞いております。

一昨年ですか、平成28年12月6日に中勢実区の区長さんの三役に対し計画の説明をして、地元のほうにメリットがあるんであれば反対する理由はないというような経緯があります。その後、29年2月20日、仁堀土地改良区、こちらは理事長さんのほうへ説明に行っているようでございます。

その後、29年5月24日、仁堀土地改良区理事長及び役員さん2名にソーラーの設置の概略の説明、その後29年9月16日、改めて仁堀土地改良区理事長、役員ほか2名のところに行きまして、特段の異論はないという話を聞いております。その後、中勢実区、改めて概要の説明、中勢実区に対しても特段の異論なし。12月の総代会、1月の総会の予定を行うので、このときに説明のほうをお願いしますというような話になっておりました。

29年11月14日、中勢実区区長さんが臨時総会の予定を早めて、12月16日に行いたいということで業者へ連絡がありました。その後、12月6日、中勢実区より同意書が届きました。これは概要説明を受け計画に同意するもので、再度詳細な説明は必要とすると明記をしてありました。

29年12月13日、中勢実区のほうで12月16日の臨時総会に向け、事前の打ち合わせを業者とやり、その中で質問に対しては丁寧に答えてほしいという要望を中勢実区のほうが出しております。

29年12月16日、中勢実区臨時総会がありました。20名の出席、役員を含む、ソーラーの概要説明、太田池の所有者は赤磐市、水利者は仁堀土地改良区、ある場所は中勢実区ということで、そういう内容で中勢実の区民の方に概要等の説明を行いました。

その後、12月28日、中勢実区区長より条件付きの同意書をいただきました。これは今の売電価格が1キロワットアワーが21円を確保するものであって、設置を同意するものではない。中勢実区として設置ができない方向にいったときに地元が有利な方向になるために、地元の役員さん、区長さんが考えられて、条件付きで同意書が赤磐市のほうへ出てきました。赤磐市としましては、それに対して太田池の賃貸証明書の発行をいたしました。この賃貸証明書といいますのは、太田池をそういう太陽光の設置に関して貸すことができます、貸す受け皿がありますよという、いわゆる賃貸できますという証明で、その中も条件つきとしまして、今後紛争等反対者があることであればこの賃貸証明書を削除しますというような条件で賃貸証明書を発行いたしました。

30年1月26日、中勢実地区のソーラー発電に関心のある方々が市役所のほうに来庁されまして、そこで住民のほうでなかなか判断材料が見つからない、住民と業者に任せっきりで市が関与しないのはおかしいというような意見をいただきました。

その後、30年2月4日、中勢実区で臨時総会がありました。これが中勢実区の公民館で夕方6時から、終わったのが22時15分と聞いております。出席者は中勢実区が26名、役員を含み

ます。それと、太陽光の関連で東京センチュリー1名、京セラ株式会社2名、京セラコミュニケーションシステムが6名の出席であります。内容としましては、これまでの質問に対する回答を事業者より行いました。今回の臨時総会で採決をせず、太陽光設置について、質疑、回答や今後の同意に向けての勉強会の日程を話し合う予定で進めておりましたが、説明終了後、地区内の方より本件はどうするんかという質問があり、本日採決をとってはどうかという論議となったと聞いております。反対者は、まだ疑問があるし、納得できないというものの、賛成側の方より、何回説明をやっても同じことだというような内容で、採決をとったほうがいいのではないかと意見が出た結果、結果として採決をすることになりました。その後、反対者が4名、賛成者39名、これは委任状を含みます。ということで、可決になったということで中勢実の区長さんのほうから聞いております。

今回の件でございますが、まだ市としては地元の総意はとれたものの、業者、地元に対しても反対者の意見があるのであれば、密に連絡をとり、内容を説明し、前向きに考えていただくような話し合いを続けてくださいと。市のほうも設置ができる、こういう水面の占用の許可証のほうは発行しておりませんので、それがないと太陽光の設置はできません。今後地元と協議をしながら進めていくように、業者のほうに指導しております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

先ほど委員のほうから、この請願はもう今後についての条例に対する請願なので、太田池の説明は要らないんじゃないかというのがありましたけれども、第2項に例を挙げられて、こういうことということだったので念のためにお聞きしました。

2点目に、現状を条例についてどのように考えられてるのか、簡単に結構です。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、ため池についてということで限らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） これは読まれてないですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 読んでます。読んでますが、山であったり農地であったりというところまで含めると、委員会が……。

○委員長（治徳義明君） はい、変わってくるから、ほんなら池だけで結構です。

○建設事業部長（水原昌彦君） ということでよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） よろしいです、はい。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、ため池についてのアセス条例の制定についての考え方ですが、まず今国、県においても化石燃料の消費を減らして、とりあえず再生可能エネルギーというのは進めておられます。そういった状況がございます。

それから、今の環境影響評価法によりますアセスの関係に今発電所というのは項目に入っておりますが、太陽光発電というのは今項目の中には入っていない状況があります。

市のほうとして、制定をするということの前提といたしまして、まず地域の方の利水のことも含めまして同意が得られること、それからため池等に影響がないことというのを前提でいきたいというふうに思っております。ですから、アセスの内容というのがなかなか定めにくい状況にあるんだろうというふうに判断しております。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 7 時 39 分 休憩

午後 7 時 42 分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私はこのソーラーに関しては、私は一般質問の中でも取り上げさせていただきまして、桜が丘の空き地へソーラーができつつある状況の中で、規制をかけなければ将来的には桜が丘の空き地はソーラーだらけになるのではないかなということを提案した 1 人でもございます。また、今現に赤磐市内において、秩序あるいは景観を乱したソーラーの開発というのが進んでおるように私も見られてなりません。

そういうような状況の中で、今回この請願を出されておられる趣旨についてはよく理解はさせていただいております。しかしながら、先ほど委員長が言われておられましたように、これを条例化に向けていくということになれば、我々担当委員会の中でも議論を重ねていかなければ、単純に請願が出たからといってこれを採択をして、私は条例化に持っていくというのはやり方が違うんでないかなと、もしそういうふうな条例化を求めるのであれば、議員発議というやり方もあるし、こういう請願というやり方をされるというのは、私はやり方がちょっと違うんじゃないかなというふうに個人的な見解を持っております。

そういうことの中で、大変私は申しわけないんですけど、今回私がこの産業建設常任委員会でこの請願を受けるということは私は違うんでないかなと。担当常任委員会が違うところに請願を出されておられるというふうに私は解釈しております。そういうことの中で条例化に向けて今後進められるのであれば、もう少し担当常任委員会の中で議論をさせていただきたいということで、今回この請願については私は受理することはできません。反対です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 受理することには私は賛成でございますけれど、先ほど佐藤議員も言われましたが、たまたま今回これは太田池という中に設置するということですから、今の所管からいけば産業建設常任委員会になるわけです。山へつくれば、これは農林のほうの関係になってくるということで、だからそこらもやっぱり条例化させて、窓口をあっちやこっちやとい

うて振り回すんじゃないしに1つにして、そこから物事を進めていく、へえからまたこのソーラー自体が必要性のあるもので、そういう規制ももちろんかけた中での、今先ほど佐藤委員も言われた団地の中に、住宅地の空き地にどんだんソーラーができておる、屋根につけるんでなしにね。そういうところ、あっちこっちそういうこともありますんで、そこらにも今歯どめをかけるすべがないわけですから、そういうものを全部含めた中で考えていくべきだと思いますので、即これを採択するというようなわけにはいきませんので、私は継続ということでやりたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私もこれはお受けするべきだというふうに思っています。というのが、具体的に実例として陳情が何件か私のところにも寄せられています。1つは、佐藤委員のほうがおっしゃられましたけどもネオポリス、この空き地に今ソーラーのほうが進んできています。ネオポリス、私が調べたときには約2,000ちょっと区画ぐらい、当時たしか3年前だったと思いますけども、ありました。区画占有率は73%ぐらいだったと思うんですが、たくさんあいてるわけです。地方創生の中で、ここに入居を市のほうとしては進めなければいけないと、市長のほうも議会のほうで答弁で、ネオポリスに入居を進めてまいりますよというような、そういう重点方針をお出しになられています。

他方、その土地を仲介する不動産屋さん、不動産屋さんからの陳情なんですけども、ソーラーパネルがあつたら周り売れないと。なので、ソーラーパネルがあつたところの周りというのは、うちは手を引くんですというような話がありました。どういう状況でそういうことが発生しているのかわかりませんが、赤磐市さんも入居を進めなければいけないんだつたら、あいてるからといってソーラーをそのところに設置させるというのは赤磐市さんの不利益になるんじゃないんですかというような、そういった御指摘もその会社さんからいただいたような経緯があります。

もう1点は、これ個人のお宅なんですけども、ちょっと田んぼの真ん中にお宅がありまして、御近所には家があつたりしたんですが、高齢化などでお住まいにならなくなって家があいてたと、そのところを業者さんが来られて、買ってあげるから潰してあげるから譲ってくれということで、ソーラーの計画が進んでるといふことらしいです。そうになりましたらどんな状態になるのかといひましたら、自分の家が三方ソーラーで囲まれるというような状態になるんです。地方自治法の第1条の2には、地方自治体は住民の福祉の向上に努めることという、私が言うまでもなく、第1条の2は公務員として皆さんよく御存じだと思いますので、それ以上言いませんけども、赤磐市行政が住民の生活権を守ろうとしたときに守るすべがないというのは、私はやっぱり検討していかなければいけないことだというふうに思うんです。

だから、今回いい提案というか、内容のものが出てきましたから、これを皮切りに、やっぱりもっと議論を進めていって、市のほうに、いや、生活権を守るの行政ですよと、何もなくて

民法上の規定もその権利に届かなくて、権利に行政権というものが届かなくて、権利のほうが強くて何もすることができなくて、それがゆえに生活権を侵害されたり、あるいは市の発展というようなところに影響を与えたりというようなこと、こういったようなものが起きるといのはやっぱりこれ考えもんですよねというふうなことは、やっぱり議会として指摘をしていくべきだし、指摘していかなきゃいけないというふうに私は思います。ですので、これにはいいきっかけなんで、賛成させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 賛成。

○委員（佐々木雄司君） 賛成です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私の意見としては、当然ソーラーに対して無秩序な形で進めていくというのは問題がある、これはもう確かにそう思っております。しかしながら、今ここに書かれている請願の今回のこの件について触れさせてもらおうと、ソーラー開発に対して条例を設けて環境、防災などの総合的なアセスメントを行い云々というところをすると、これはこの所の所の委員会ではやりきれないことだと思います。それで、ここでやるのであれば、例えば池であるとか、農地の上でどうこうというふうなことになれば、この委員会でも当然やらせていただかなきゃいかんということから、もう少し絞った形で請願をいただくならいただいて、それを検討する、それから我々も全体的にどうしたらいいかということは、今度は市のほうの計画の中で自然エネルギーを使ってということも当然出てきとるわけですから、そういうふうな中とどういうふうな整合性があるのかということも検討していく必要があるということ、この今の書かれてる内容からすると、このまま請願を通すという形にはならない。もう少し継続して、いろいろみんながこれを審査しなきゃいけないというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 不採択の意思でよろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。今回このままの形ではあれじゃなくて意見書、例えばこういうふうに通常議会の中でやるような意見書をつけて、こういうふうにしてほしいとか、どこどこにこういうふうにしてほしいということがはっきりあれば、それはまた審議もできると思いますが、今のこの形ではうちの所の所の委員会だけで結論出すようなことではないというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） まず、先ほどからもお話出ましたように、今回の請願の中勢実の件と条例を制定してほしいという趣旨が若干食い違っているということで、請願者の方、それから賛同者の方、紹介議員さんには大変申しわけないですけど、やはりかっちりした請願を出し直していただければというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 不採択の意思のことでよろしいんですか。

○副委員長（佐藤 武君） はい、はい。

○委員長（治徳義明君） 済いません、一通り御意見いただきました。

その中のお一人、行本委員のほうから継続審査が妥当ではないかというふうな御意見もありましたけども……。

○委員（金谷文則君） この件については、これは今採択はできませんよという話です。

○委員長（治徳義明君） ああ、そういう意味ね、はいはいはい。

佐藤さんもそういう……。

○副委員長（佐藤 武君） だから、私は個別の事案と条例を制定してほしいという中身が食い違うので、ちゃんとした請願の趣旨を出し直してほしいと。

○委員長（治徳義明君） 不採択という意味合いでよろしいですね。

○副委員長（佐藤 武君） はい、はい。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

ごめんなさい、ちょっと私のほうがなかなかええぐあいに聞き取れなかった。

行本委員、金谷委員のほうからも、継続審査というふうな御意見……。

はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 継続してやる、審査をしていくべきだけど、この今の内容でいくと多岐、いろんなうちの所管だけじゃありませんから、これで結論していいですよとかということで賛成にはできませんよということを私は言っただけです。

○委員長（治徳義明君） ほんなら……。

○委員（金谷文則君） 不採択、今回は不採択になりますということです。

○委員長（治徳義明君） 今回は不採択ね、はい、わかりました。

お一人の方、どういうふうな採決の仕方をさせて、ちょっと暫時休憩させてください。

午後 7 時 54 分 休憩

午後 7 時 55 分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、これから請願の採決を行います。

請願第 2 号ソーラー開発に対し条例（アセスメント）を求める請願について、採択をするごとに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立少数です。よって、請願第 2 号……。

済いません。

今、賛成の方はお一人ということで、意見の中に継続審査の方がいらっしゃるのでも不採択も諮ってほしいと言われたんですけど、先ほど暫時休憩の中でそのことを確認をさせていただいたら、もう皆さん採択、不採択でよろしいということだったので、これでよろしいと思います

けど、もし不採択を望まれるのであれば、不採択の決議をさせていただきますけど。

ちょっと暫時休憩します。

午後 7 時 56 分 休憩

午後 7 時 59 分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

よって、請願第 2 号は不採択とすることに決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

それでは、このように申し出したいと思います。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、その他につきまして説明させていただきます。

産業振興部資料の 3 ページに、有害鳥獣セミナーについて書かせていただいております。

こちらのほう実施しておりますので、また内容につきましてはごらんいただきたいと思えます。

あともう 1 件ございまして、岡山県農業共済団体の組織再編につきまして状況を報告いたします。

本年 2 月 20 日の東備農業共済事務組合の管理者の諸般の報告におきまして、1 県 1 組合化の目標年次を平成 31 年 4 月 1 日を目指すとして、再編の形態は岡山地区組合の区域拡大ということで進めるというような報告がありましたことをお伝えさせていただきます。

以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、私のほうから事業の進捗状況について御説明をさ

せていただきます。

産業振興部資料の6ページのほうをごらんください。

3月17日、18日に、あかいわピーチライド2018を開催をする予定としております。詳細については、資料のほうをごらんいただけたらと思います。

それから、その他で皆様のお手元のほうに中小企業庁からのチラシのほうをお配りしております。こちらのほうにつきましては、今国会で審議されております生産性向上特別措置法案の内容についてのチラシでございます。こちらの法案につきましては、今のところ5月に法案のほうが成立する予定となっております。詳細については、資料のほうをごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続き。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課のほうから空き家対策について御報告をさせていただきます。

空き家対策計画の現在の予定ですが、3月12日に空き家対策計画策定（案）のための協議会を開催する予定にいたしております。その協議会で案を策定いたしまして、広報紙、ホームページ等でパブリックコメントを開催する旨の住民周知を行い、現在の予定ですと4月1日から15日の間でパブリックコメントを行う予定にいたしております。その結果を取りまとめ、特段記する意見がないようであれば、その段階で対策計画は決定となります。これを踏まえまして、空き家対策の予算、条例制定等につきましては、現在6月議会提出予定で作業のほうを進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

そのほかに。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 地域整備推進室より事業の進捗状況のほうを報告させていただきます。

前回2月議会等でも御意見いただきました都市計画マスタープランの改定に伴います今後の手続について、建設事業部の資料4ページをごらんください。

そちらのほうに、手順のほうのフローを載せさせていただきました。このフローにつきまして、まず住民の意見を反映する手段といたしまして都市計画審議会前にパブリックコメントの実施をさせていただこうと考えております。また、前回との変更点につきましては、常任委員

会のほうに随時説明のほうをさせていただこうと思っております。

まず第1回目、説明のほうになりますけれども、素案作成後、県との協議をさせていただく前に、素案の作成について御説明、御報告させていただければというふうに思っております。また、県で条例計画の整合を踏った後、どのような変更点になりますという形で説明のほうをさせていただければというふうに思っております。その後は、随時常任委員会のほうに説明のほうをさせていただこうと思っております。

以上です。

続きまして、済いません、5ページ、これは何度も出させていただいて申しわけないです。色のほうを統一させていただき、右、左、現計画と変更案のほうを対比できるような形で見ていただけるような状況のものを作成させていただきました。御確認のほうをお願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

そのほかに。

委員の皆様、ないでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） ある。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○一（佐々木雄司君） 済いません、ちょっと皆さんお時間いただきます。ごめんなさい。

4ページなんですが、地域整備推進室さん、今後の手続ということでチャートを書いてきていただいているんですが、私この間からずっと御指摘を申し上げてるのはこの素案ですよ。この素案作成というものは何に基づいてつくられてるんですかと、行政の都合でつくられてるんじゃないんですかというふうに疑念を持っていますよということは、再三お伝えしているとおりになんです。というのが、赤磐市の総合計画にしても、地方創生の戦略にしても、熊山、吉井、赤坂、いろいろなところの活性化というか、その反映をさせる方針が書かれてるわけですよ。その中でどうしてこの新しく都市拠点というものがここに集約されるのかなと、何を根拠にされてるんですかと、誰が選んだんですかと、これを。普通考えて、この赤磐市は市役所さんのためのものでもなくて、誰のためのものでもなくて、住民、市民のもですよ。市民は、いろいろ市のほうでは実施計画とか、いろいろお持ちなんでしょうけども、市民は市民の感覚で自分の町はこうあるべきだ、子供はこういう環境で育てていきたいという思いを持っていらっしゃるわけですよ。どうしてその1つを聞いてあげることができないのかなと私思うんです。これ住民置いてけぼりですよ、こんな話。住民の赤磐市ではなくて、赤磐市役所の赤磐市になっちゃってるじゃないですか。素案、これ誰つくったんですか、何を根拠につくったんですか、それを教えてくださいよ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○委員（佐々木雄司君） 権限があるからやったやこう言うなよ。

○委員長（治徳義明君） はい、有門室長。

○地域整備推進室長（有門光晴君） 今お尋ねのあった素案の作成についてでございますが、今回は都市計画マスタープランの改定ということでございまして、ベースとなる都市計画マスタープランがもう作成されたものがございます。それに対しまして、その策定後の状況の変化、それから上位計画の変更、それらを踏まえまして、事務局といたしますか、都市計画課のほうで素案のほうは作成させていただいております。

委員御指摘の住民意見の反映ということにつきましては、今後パブリックコメント等で市民の方の意見をお聞きした上で、また変更するようなことがあればその都度検討していこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そうじゃなくて、パブリックコメントで住民の意見の反映なんか、そんな行政の都合ですよ。素案の段階で住民からしっかりと意見を聞き取って、その上で私たちの町はこうあるべきだという方針を立てていただいて、それを計画立案、議会に我々に説明していただいたり、県のほうとの協議をしていただいたり、そういうような段取りで、それででき上がったものについて、住民に再度こういったような内容で進めます、よろしいですかと、住民のチェックを入れると、議会のチェックを入れると、行政がひとり走りしないというところの範囲で、そういうぐあいにしていかないと、行政が暴走してるって言われても仕方なくなりますよ、僕言いますけど、それは。行政暴走ですよ。市役所暴走ですよ。

だから、何の基本的なものがあって、現計画があって、それを変更するっていうことなんだけれども、変更するときそこに住んでいらっしゃる、変更に係る、住んでいらっしゃる方もいらっしゃるわけですよ。その住んでいらっしゃる方々に、さっき例えば下水の話が先ほどあったりしましたけれども、赤坂のほうの人たちは下水が来るということで喜んでいらっしゃる、待っていらっしゃる方もいるんです。そういうところに勝手にその変更をかけてですよ、皆さんの意見聞かずに。変更かけて、じゃあもうこれが方針ですからって、それで納得させることができるんですかということなんですよ。それ民主主義ですか。

この変更に係るところっていうのは、山のど真ん中でも平野の誰も住んでないところではなくて、地権者いらっしゃるんでしょう。農業していらっしゃる、会社さんがあったり、住んでいらっしゃる、またそのところには小学校があったり、幼稚園があったり、保育園があったり、そこで生まれて育って死んで、おじいちゃん、おばあちゃんがついていう歴史があるんでしょう。そんなところを勝手に行政の都合で手入れて、変えていいんですか。

だから、この前にまずは市民に問いなさいと、アンケート問いなさいと、何でそのぐらいのことができないんですか。それをもとに計画を立てて、粛々とそのとおり実行していかれる

ことについて、私何も言わないじゃないですか、住民の意見なんですから。住民の意見聞かずにあなた方が勝手に突っ走って計画なんかしてるから、それどうなんだっつってるんですよ。変えてくださいよ、これ。住民の意見取り入れるように、一番最初に。

それが1点と、その要望が1点と、あとこの計画変更の係る人たちに対して、どういったぐあいに説明を果たして、1人でも嫌だという人がいた場合、その人の意思というのは酌むのか酌まないのか、そこら辺の確認をさせてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○地域整備推進室長（有門光晴君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、有門室長。

○地域整備推進室長（有門光晴君） 今の御指摘のありました御要望につきましては、ちょっと持ち帰って検討させていただきます。

それから、地元の方への御説明ということで、1人でも反対する者があればということなんですけれども、これに関しましては今回都市計画の基本的な方針ということでマスタープランでございます。個別の個々具体の計画、もしくは土地利用の規制そのものを定めていくものではございませんので、具体的な整備計画等を定めていくときには、当然地権者の方の御意見もお聞きしながら定めていく手順になってございますので、そのような手続は進めていこうと思っております。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、そういうわけにいかないよ。だって、その計画のもとになるのがこれなんだから、このところが変わってしまったら、そのとき個別に対応しますっていう話にはならないと思う。やっぱり大もとのこの計画というようなところの変更について、住んでいらっしゃる方々の意見というものがこれに反映されてない限りは、これは民主主義とは言えないと思う。そこはしっかりと住民の方々に御説明をするという説明責任は果たしていただかないと、勝手に行政が計画を変えたっていうような話になる。それはやっぱり避けたい。あなた方の行政じゃないんですよ、住民のための行政でしょう、それ間違えちゃいけないと私思うんですよ。

先ほども言いましたけど、ここに住んで、死んで、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らした、川で遊んだ、友達と遊んだ、けがをした、泣いた、けんかした、仲直りした、全部思い出詰まってるんです、ここへ。それについて何をどう考えるんだっていう話ですよ。そんな簡単に計画なんかね、変えられていいはずはないんですよ。ちゃんときっちり住民のほうの説明責任を果たしてください。この2件、要望入れさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁は求めますか。

○委員（佐々木雄司君） いや、意気込みがあるんだったら、意気込み聞きますよ。その返答

次第でもう1回やりますけど。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） いいんじゃないですか、別に、意気込み聞かなくて。要望入れましたんで。

○委員長（治徳義明君） 要望で。

○委員（佐々木雄司君） ああ、いいですよ。

○委員長（治徳義明君） はい。

そのほかに。

ごめんなさい、この件につきまして質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、このマスタープランの件は終了させていただきますので、そのほかに委員の皆さん、執行部の皆さん、何か意見ありますか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 議場の質疑のときも話があったと思うんで、沢原池の分について、フロートのパネルの件でこの起案がどうだこうだと。市長は国語力だというようなことを言われたのを記憶しとる、国語力。国語。あの件なんですけど、この件で私もこの文章について、私も市の職員が書いたものだというふうにならないう言われとることは行政からというような説明のように聞いたんですが、きょうあるところから連絡がありまして、メーカーさんのほうについては行政に対して減免措置をしてくだささいということは言っておりませんという話をお聞きしたんですけど、このことについて市長、どうなんですか、事実なんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この減免措置については、どなたかの意見をもとに判断したものじゃありません。

○委員（行本恭庸君） 市が単独でしたんですか。

○市長（友實武則君） そうです、はい。

○委員（行本恭庸君） そうしたらね、今条例でもって、何でしたかね、一つの条例あったと思う。その中に平米当たり200円というのを賦課するようになつとりますわね。それで計算すると、今の20年間で1億円からというような銭の問題が発生しとるわけでしょう、開示請求した文書です。これ焼いときゃよかったな、みんな。

だから、ここにはちゃんとした、それ赤磐市の業者のものを使いますということが最終的にはなつとるけど、この起案の文書でははっきりとみゆる化成のものを使用することを条件と付

しますと、こうはっきり書いてあるわけじゃから、これは好ましゅうないなということで意見もあったと思うんです。だから、この件について今私が聞いたのは、もう業者のほうはそういうあれはしてないと。だから、市が独断でしとるということですね、話の意味。減免措置したのは、業者のほうから言われたんじゃないに、行政のほうからしたということですか。平米当たり200円をすると、採算性がとれないからということですよ。そういうふうに理解しとんですけど、もう一遍この件について。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この件について市のほうの協議した内容ですけども、まずこの文書にいささか表現にそこがあろうかと思うんですけども、これは市のほうからは、施工に当たっては市内の調達をお願いするということをお願いしてて、それに応える形でそこに書いてある会社の資材を使うという提案を受けて、許可条件等に市内の資材調達等をお願いするというふうなことを書かせていただいております。

それから、1,000円ほどの減免につきましては、これは今の再生エネルギーの買い取り単価が下がってきております。そういった中で占用料を満額徴収したら、この事業が採算とれないんで、撤退することも考えられるということはわかっておりました。そういったところから、市の財政上のことから考えますと、まず将来この池について維持管理をしていくために、この維持管理を地元の区あるいは用水組合に委任をしております、お願いをしております、その維持管理費相当の費用を地元を支払うということを申し出をいただいております。加えて市としては、このフロートをソーラーから償却資産税という固定資産税に相当するものがかなりの額が徴収ができます。そういったことをあわせ持って、これは減免することによって、ここに事業が興り、それが将来の池の管理に財政的な支援に通じる、あるいは資産税によって市の税収入のプラスに寄与できるということから減免という判断をしたわけでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） いや、それはね、言われることはわかる。ですが、そうしたら減免措置とる前に、ここに平米当たり200円を条例化しとるわけでしょう。これをなくすれば、そういう問題なくなるんじゃないですか、まず。それをせずにおってやるから、ややこしゅうなつとるんでしょう。

それで、今の地元のつくってくれた業者の、例えばここで言えばみのる化成しかないわけですから、ここの製品を使って赤磐市のために寄与するわけですから、それは十分それで結構じゃないと思うんですよ。ですけど、実際ほな業者、今沢原池では工事やとるわけですよ。じゃけど、それは沢原池のほうは地元との協議の中で、金額的なものは私把握しとりませんが、やはりそういう農地を保全したり、いろんな地元も管理がかかるわけですから、それに協力的に

お金のほうは地元のほうへおりるということは聞いておりますから、そのことはいいんですけど、市のほうはただ、今決めとる何ですか、これへ書いてある償却資産税があるわけですから、これは残しておいて、この平米占用料、平米当たり200円というものをなくしてしまえばよかったんじゃないですか。これを残したままで減免措置するから、現実的にもう既に池の工事はこういう方向をとらないといけないということに方向性がなつとるわけでしょう、池にソーラーパネル浮かべてじゃな、発電するということについては、もうこの平米当たり200円がネックになつとるわけ、そういう考え方でこれ減免しとんでしょう。

○市長（友實武則君） はい。

○委員（行本恭庸君） でしたら、それは減免したことを私はどうこう言ったりしません。ただ、この平米200円を残したままで減免すると、おかしいことじゃないですか。もうすっきりとこの全額にしてからやっとならばよかったんじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） いいよ、答弁して。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、今委員がお持ちのその伺いにつきましては、法定外公共物の占用許可申請の申請がある前に、占用料をどうするかという伺いそのものなんです。で、法定外公共物の申請許可を……。

それで、今回法定外公共物というのはため池だけじゃなくて、青線であつたり、赤線であつたり、堤防であつたり、そういったものも含まれます。ですから、今回免除にしとるとするのは、占用料の免除規定の中で、減免の中で特に必要と認めるものということの条項を使って占用料を免除と、減免という格好にさせていただいております。ですから、ちょっと条例的には占用料200円というのをなしにしてしまうと、ほかにも影響が出てくるので、ゼロというのは難しいと思われま。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、今いろいろ御説明いただいたんですけども、という理由で市長が裁量を振るったってことですよ、これ話がね。第10条には市長のって書いてるわけですから。市長がそういう理由によって、この1億円のお金、200円というものに関しては減免するというのを裁量で決定されたんですよ、第10条はそう書いてるんです。第10条の根拠はそういうことなんですよ。これほかの誰でもない、市長のことなんです、これは。

市長にお尋ねするんですが、先ほど話しありましたけど、何とかという事業主さんは別に免除してもらわなくても全然問題ありませんよっておっしゃられてるわけですよ。ということになったら、市長がそういうふうにしたのかもしれないけども、相手さんにその確認をしっかりとせず、赤磐市に差し引き5,000万円の損害を与えたって話にならないですか、これ。市長の判断で。そうでしょう。

もう1点、市長がこの判断をされた一つに、地場産業の育成というようなところが含まれるということなのですが、これが含まれてなかったら許可出てないわけですか、こういうの、判断は。ちょっとそこをお答えいただいてもいいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） これは許可条件として地域の調達をお願いする話で、これが判断の決定になるわけではないと考えます。

それから、条例の市長が特にという文面を適用しとるには違いありませんけども、これは私の独断で決めたことではなく、担当者あるいは課長、部長、関係の幹部職員含めて協議した後で決めたものでございまして、トップダウンで決めたものではございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まあそこは法律の解釈ということになるんで、裁判所なり弁護士さんなりにこの第10条の根拠っていうものを、これ市長ですよって、職員さんはただ行政しているだけですから、何の罪もないですよって、普通に行政しているだけで市長がって書いてあるんで、これ市長ですよっていう話、確認とればいいだけのことですから、また確認とりましょう。

この占用許可に当たって、この話っていうのは要するに占用料を免除してよろしいかというお伺いになってるわけで、そのことについて市長は、高齢化が云々どうのこうのと、農業経営促進するとか、地場産業であるとか、売却資産税が赤磐市に入るからという、この3つのことを根拠にして、この第10条の市長がというところに基づいて、公益にかなうんだから免除してよろしいという許可というか、裁量を行使しているわけですけども、その中の3点の条件の中の1点、これがもしなかったら、これは市長、お認めになれる内容になれるんですか、これは。この3点がセットになってるから、1点でも2点でもなく3点目があるから、これ許可してるものなのか、それとも3点目がなくても、この占用料の免除というものは裁量してるんですか。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 3点目、すなわち地場産業。これはお願いベースであって、マストではないというふうには思いますが、でも地域の事業者、建設会社も含めて使っていただきたいっていうことはあります。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、使っていただきたいということではなくて、市長、あなたがね、これ1億円の占用料を免除してるんですよ、裁量で。御自身の判断で。そのもとになってるのは、この3つなんですよ。これ以外書かれてないんですから。これで行政が発出してるん

でしょう。地方の自治権が発出してるんでしょう。であれば、これで考えていかなきゃいけないんですから、この3つがどうなんですかっていうことなんです。この3つのうちの地場産業というものが含まれてるから、含まれてなくてもこの占用料の免除っていうものは該当するというふうにお考えなのかということなんですよ。やっぱり、いや、違うと、それはこれもある、これもある、これもある、これの中でやっぱり地場産業というものも絶対になかったら、これはやっぱり市民に対して説明がつかないから、いやこれもう絶対入ってなかったらいけないんだというふうな御判断だったのかどうなのかちゅうことを聞きたいんです。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども言いましたが、この文書について多少そごがあるということもあります。この意味は地場産業を必ず使えというふうに指示したものではありません。あくまでお願いベースで言ったものに対して、こういうふうに答えてきたということを書いたものがございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、そんなふうには書かれてない。占用料免除することが公益にかなうことから、著しく不当であると判断されるんで占用料を免除してよろしいかっていうこと、これのお伺い文書になってるんですよ、これ。誰がどう見てもそうなる。そのもとになってるのがこの3つの条件になるんですけど、この3つっていうものは、いや、これもこれもこれも必要なのかというふうな判断のもとになってるのかどうなのかということなんです。市長が職員さんにどうしたこうしたっていうふうにおっしゃいますけども、第10条には市長がって書かれてるんです。ということは、市長、あなたが裁量をふるって行政権を発出してるんですから、あなたがどう考えたのかというところがこれ重要なんですよ。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 何度も言いますが、この地場産業をというのはあくまで希望であってマストではないということだけはおきます。

それから、この文書について多少そごがありますので、そこはおわびして、またしかるべき措置をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おわびしても5,000万円戻りませんよ、これ。損害が出てるんですから、市長の判断で。マストではなくて、これは何ですか、そう願いたいっていう話でしたっけ、それ意味わからないんですが、どういう意味ですか。私が聞いていることは、占用料の免除

の条件になってるんですかということ聞いてるんです。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、佐々木委員も資料お持ちなんですね。

○委員（佐々木雄司君） あるよ。

○建設事業部長（水原昌彦君） この免除についての伺っていいますのは、先ほども申しました法定外公共物の占用許可申請を許可を出すときに、減免にするかどうかという伺いです。

○委員（佐々木雄司君） よくわかっております。

○建設事業部長（水原昌彦君） それで、ここに書いてある内容っていうのは、国語力の問題もあったもわかりませんが、業者から言われたものを記載しております。で、まずパネルがみのる化成の製品というような書き方がございますが、これは相手方が使いますというようなことの発言があったもので、ここを書かせていただいとって、みのる化成製でなくてもこれは許可をすることになっていくと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、まさにそうだと思いますね。

実はこのフロート、太陽光パネルを浮かべるフロートっていうのはみのる化成さんのものじゃないですね、これ。みのる化成さんがフランスの何とかという会社さんから委託を受けて受注生産しているだけで、製品のライセンスはフランスの何とかさんですよ。地場産業を使ったことにならない、これ。条件1つなくなりました。条件2つです。この2つの条件が5,000万円を減免する理由を超えるか超えないか、ここを僕は非常に疑わしいと思ってます。これちょっとまた、別でやりましょうや。皆さん巻き込んで、時間もかかるし。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、以上。最後のは意見でよろしいですか、最後の。よろしいですね。委員会ですから、はい、よろしいですね、それで。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他についてももうないようですので、以上をもちまして第3回産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様には、遅くまで長時間にわたり本当にありがとうございました。

本日は、3月議会上程議案、その他につきまして慎重なる御審議、御判断を賜り、ありがと

うございました。今後適切に説明をまいりますので、よろしく願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後 8 時 35 分 閉会